

2019 年度

自己点検評価報告書

2020 年 5 月



目 次

自己点検評価報告書

はじめに	1
1 文学研究科委員会	2
2 経済学研究科委員会	3
3 社会福祉学研究科委員会	5
4 文学部	7
5 文学部 英文学科	8
6 文学部 心理・応用コミュニケーション学科	10
7 経済学部	12
8 経済学部 経済学科	14
9 経済学部 経営情報学科	16
10 経済学部 経済法学科	18
11 社会福祉学部	20
12 社会福祉学部 福祉計画学科	22
13 社会福祉学部 福祉臨床学科	24
14 社会福祉学部 福祉心理学科	26
15 短期大学部	28
16 短期大学部 英文学科	30
17 短期大学部 生活創造学科	32
18 共通科目部門会議	34
19 言語教育部門会議	35
20 教職部門会議	38
21 企画運営会議	(省略)
22 教学会議	42
23 学則諸規程委員会	44
24 全学危機管理委員会	(省略)
25 自己点検評価委員会	47
26 教員評価委員会	48
27 インスティテューショナル・リサーチ委員会	50
28 学生支援委員会	52
29 広報委員会	54
30 倫理審査委員会	55
31 図書館運営委員会	56
32 FD 委員会	57
33 スミス・ミッションセンター運営委員会	58
34 国際教育推進委員会	60
35 学生相談専門委員会	63
36 キャリアデザイン支援委員会	65
37 社会連携センター運営委員会	67
38 総合研究センター（研究支援委員会）	69
39 総合情報センター運営委員会	71
40 心理臨床センター運営委員会	72

41	入学試験センター委員会	(省略)
42	学習支援推進委員会	75
43	アクセシビリティ支援委員会	78
44	安全衛生委員会	79
45	事務局報告	81

はじめに

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

学長 大坊 郁夫

大学は1981年に北海道の私立大学としては最初に大学基準協会に加盟し、また1991年の大学設置基準改正によって点検・評価が努力義務とされたことを受け、直ちに点検・評価作業を実施した。

1993年に「点検評価に関する規程」を制定し、学長を委員長とする「全学点検評価委員会」を中心として、定期的な点検評価に取り組む態勢を整備した。2000年にはその「自己点検・評価報告書」をもとに、大学基準協会の相互評価を受けることができた。

さらに2005年には大学の組織運営体制の改編が行われ、また自己点検評価の実施とその結果の公表が義務付けられたことから、「点検評価に関する規程」を改正し、新たな「自己点検評価委員会」による点検評価体制と学外への公表に関する規程を整備した。こうした体制によって、2007年に大学基準協会に大学評価を申請し、翌2008年に適合認定を受けることができた。その際指摘された助言については、2012年に大学基準協会へ改善報告書を提出したが、「改善報告書検討結果」では、いくつかの点で「引き続き一層の努力が望まれる」とされたものの、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認」され、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との判断であった。

短期大学部においては、1991年に「教育・研究評価に関する特別委員会」を設置して、教育・研究の活性化を念頭においた点検・評価作業に着手し、2002年に大谷地キャンパスに移転後は大学とともに点検・評価作業を実施している。

短期大学部は短期大学基準協会に加盟し、2007年に第三者評価を申請し、翌2008年に適格認定を受けることができた。

2014年には大学と短期大学部がそれぞれ、大学基準協会と短期大学基準協会に大学評価、第三者評価を申請し、翌2015年に適合、適格の認定を受けた。

大学の評価結果において、「長所として特記すべき事項」は1つ、「努力課題」は8つ付された。短期大学部の評価結果においては、「特に優れた試みと評価できる事項」は6つ、「向上・充実のための課題」は3つ付された。大学に付された8つの努力課題については、2019年7月末日までに大学基準協会に「改善報告書」を提出する必要がある、自己点検評価・内部質保証委員会を中心に対応を進めている。

認証評価は2018年から、いわゆる第3期目に入った。評価項目も、内部質保証に関する事項が重点項目とされ、いわゆる3ポリシーやSD義務化に伴い事務組織に関する事項が追加されるなど、変化してきている。それらの変化への対応を念頭に置きつつ、毎年度実施しているこの本学独自の点検・評価結果を大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、実質的なPDCAサイクル〔Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）サイクル〕を確立し、自己点検評価・内部質保証委員会を「全学的内部質保証推進組織」として機能させることが重要な課題である。

2019 年度 自己点検評価報告書

1. 文学研究科委員会【報告者：研究科長 蓑内 豊】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	B	DP を満たす修了生を輩出することができなかった
CP	A	A	CP に則った教育課程が準備・展開されている
AP	A	B	継続的な取り組みを行ったが、2019 年度は新入生を迎えることができなかった

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年度、2019 年度入学試験と2年連続で志願者が得られなかったことを重く受け止め、次年度への課題に取り組むこと。
2019 年度の課題 —Plan—	1. 大学院進学希望者の掘り起し、外部への情報発信方法の検討（継続）
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>1. 大学院進学希望者の掘り起し、外部への情報発信方法の検討 大学院進学説明会、学科・ゼミでの説明・資料配布などを行った。それらの効果により、2020 年度には4名の新入生を迎える予定である。</p> <p>2. 授業改善について 2020 年1月22日（水）16：45～18：15 の日程で、「授業内容の改善」「教育の質の向上」をテーマにしたFDを行った。小グループに分かれてディスカッションを行った結果、「基礎学力（英語力）が異なる学生に対する支援体制の整備と教育方法の工夫の必要性」「卒業後の出口（目標）を想定させることの重要性」「研究志向が強い学生に対応する教育内容の整備」「学生の要求に応じた教育内容の提供」などが課題として検討された。</p> <p>【改善勧告】への対応状況 大学院進学説明会、学科・ゼミでの説明・資料配布などにより、2020 年度には4名の新入生を迎える予定である。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	1. 大学院進学希望者の掘り起し、外部への情報発信方法の検討（継続）
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度入学者を得られたこと、授業改善に関するFDを実施し、カリキュラム・ポリシーの具体化に関する取り組みを行ったことを評価する。引き続き授業内容について点検、評価を行い、カリキュラムに反映していくことが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、入学者の確保に関する点検、評価を行い、定員数に対する充足率の改善方策を検討、実施すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

2. 経済学研究科委員会【報告者：研究科長 秋森 弘】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	1名のみではあったが、ディプロマ・ポリシーにある専門的知識や実践的能力を身に付け、厳格な成績評価に基づき 30 単位以上を修得し、修士論文の審査・試験を合格した者に、学位を授与できたこと。
CP	A	A	カリキュラム・ポリシーに即し、1 年次生には、定量的方法を用いる講義科目、定性的方法を用いる講義科目を開設して講義を進めることが出来、また論文指導も行うことが出来たこと。2 年次生には、公開で修士論文作成に係る報告会を行い、質疑応答を行うことが出来たこと。
AP	A	A	アドミッション・ポリシーに即した経済や企業経営を研究・分析し評価できる能力を身に付けたいと考えている学部卒業予定者や、日本経済の発展と課題を研究することで、自国経済に活かしたいと考えている外国人留学生を選抜する入学試験を実施できたこと。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も引き続き入学者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究科教育課程の検証と改善の検討（大学基準協会による認証評価・札幌市厚別区・札幌副都心開発公社からの指摘事項を含む） 2. 学内外進学者の掘り起こしのための方策の検討（大連外国語大学からの進学者を含む）
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究科教育課程の検証と改善の検討（大学基準協会による認証評価・札幌市厚別区・札幌副都心開発公社からの指摘事項を含む） <ul style="list-style-type: none"> 今年度も研究科委員会や研究科 FD において、教育課程の改善等について協議を行った。特に札幌市厚別区、札幌副都心開発公社による意見書により指摘を受けた「科目段階での地域性（北海道経済への影響と課題）の工夫があればよい」、「地域経済の実態を学ぶインターンシップなどキャリアデザインに役立つ実践的なカリキュラムがあっても面白いのではないか」の意見については、「地域経済論」などの新規科目を設置して対応することが提案され、次年度において新規スタッフを加えることも含め、具体化を検討することとなった。また外部講師を招いて研究科教育の在り方について協議を行った研究科 FD においては、経済学研究科の教育の質を高めるために重要なことは、様々なキャリアを持った学生たちがその経験をもとにディスカッションをすることで、本当に充実した学習・研究ができるということが確認され、この結果、社会人なども含めた多様な学生確保の必要性とともに、大連外国語大学以外にも姉妹校入学試験選抜を行う可能性を探ることも確認された。 2. 学内外進学者の掘り起こしのための方策の検討（大連外国語大学からの進学者を含む） <ul style="list-style-type: none"> 今年度も経済学部 3・4 年生に対する告知に努め、学内推薦、姉妹校提携大学推薦外国人留学生も含め、3 名の志願者・入学者を得ることができた。学内外進学者の掘り起こし方策については、研究科 FD で協議した。その結果、学生募集において、卒業生をターゲットにする、平日の夜や土日の授業開講、大通近辺におけるサテライト教室の設置、

	<p>オープンユニバーシティとの連携など多くのアイデアが出され、実行可能性などの観点から具体化に向けて、継続的に協議するとともに、社会連携課など学内他部門との協力体制の構築が不可欠であることを学内で訴えていく必要がある。</p> <p>【努力課題】への対応状況 上記2で述べた通り、多様な学生を集めることの重要性を確認し、それを実現するための具体策についても検討した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 研究科教育課程の改善の検討と具体化 2. 学内外進学者の掘り起こしのための方策の検討（大連外国語大学からの進学者や社会人の入学生を含む）</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】 ・厚別区・副都心公社からの指摘事項を検討したことを評価する。</p> <p>【改善課題】 ・取組で検討した入学者募集策について、研究科で実施可能な案を優先しつつ行うこと。</p> <p>【改善勧告】 ・該当なし。</p>

2019 年度 自己点検評価報告書

3. 社会福祉学研究科委員会【報告者：研究科長 田中 耕一郎】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	ディプロマ・ポリシーに即して、各専攻に求められる項目を満たすとともに、厳格な成績評価に基づき 30 単位以上を修得した者で、修士論文の審査・試験を合格した者に対して、学位[修士]（社会福祉学）を授与できたため。
CP	A	A	1. 修士課程においては、各専攻におけるカリキュラム・ポリシーに即して、それぞれの院生が関心領域の研究を追究できるように、各講義・実習科目を配置するとともに、修士論文指導科目の適切な配置・運営に加えて、大学院生個々のライフプラン・キャリアプランに対応できるよう、長期履修制度を適切に運用できたため。 2. 博士（後期）課程においても、そのカリキュラム・ポリシーに即して、社会福祉学に関する高度な知見、および臨床心理学等の隣接領域の学際的な知見を包摂した専門分野の授業科目を配置するとともに、個々の研究テーマに応じて博士論文作成に至るまできめ細かな指導を行うことができたため。
AP	A	A	1. 修士課程においては、各専攻におけるアドミッション・ポリシーに即して、それぞれの専攻における研究に求められる専門的知識、研究・分析能力、現場での実践等を多面的、総合的に評価する入学者選抜を実施することができたため。 2. 博士（後期）課程においても、そのアドミッション・ポリシーに即して、海外文献読解能力を測る英語筆記試験とともに、専門知識についての口述試験を行うことができたため。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き入学者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 修士・博士課程の指導体制の充実・強化を図る。 公認心理師カリキュラムの円滑な展開を図る。 大学院における研究倫理教育を推進する。 引き続き、魅力ある大学院づくりに取組んでいく。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 修士・博士課程の指導体制の充実・強化を図るため、修士課程の科目担当者2名、論文指導担当者2名を選考した（課題2）。 博士課程の指導体制の充実・強化に向けて、博士課程担当教員業績審査基準の見直しを図った（課題2）。 公認心理師の円滑なカリキュラム展開のために、科目担当者間で随時打合せの機会を持ち、実習を含めた授業展開において遺漏なきよう努めた（課題3）。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>大学院志願者の確保に関わる方策の検討（課題1）、及び魅力ある大学院づくりに向けて（課題4）、大学院FDを開催し（2月18日）、特に社会人の大学院進学への阻害要因となっている時間的制約・地域的制約を軽減・解消するための一つの方法としてインターネット</p>

	<p>を用いた遠隔教育の可能性について検討した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 大学院志願者確保に関わる方策を検討する。</p> <p>2. 修士・博士課程の指導体制の充実・強化を図る。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師資格取得カリキュラムを遺漏なく導入したこと、社会人入学者の獲得にむけ遠隔教育の可能性を検討したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の課題にもあるが、引き続き入学者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

4. 文学部【報告者：学部長 蓑内 豊】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2019 年度		
DP	A		DP を身に付けた学生を卒業させることができた
AP	A		AP を備えた新生をほぼ計画通りに迎えることができた

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	【努力課題】 ・該当なし。 【改善勧告】 ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	1. さらなる18歳人口の減少に備え、志願者を維持・増加させる方策の検討 2. 学部・学科教育と全学共通教育との連携の検討
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	1. さらなる18歳人口の減少に備え、志願者を維持・増加させる方策について 出張講義やキャンパス説明会の他にも、学科HPを刷新して積極的に学内情報を発信するなどの広報活動に努めた。それらの取り組みのためか、一般入試、センター入試、推薦入試のいずれの入試区分においても昨年比で志願者増となった。 2. 学部・学科教育と全学共通教育との連携について 学部・学科教育と全学共通教育との連携については、次項目の文学部プロジェクト「教育課程の質保証に向けた文学部としての取組の推進」の中で継承し検討することとなった。 3. 教育の質保証について 2019年度より文学部プロジェクト「教育課程の質保証に向けた文学部としての取組の推進」（2年計画1年目）を構成員8名でスタートさせた。1年目では、英文学科、心理・応用コミュニケーション学科の両学科における教育成果の可視化として、ルーブリックを試作した。それらの公表・意見交換の場として2月28日に文学部FDを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止とし、次年度に持ち越した。 【外部評価員の評価に係る事項】 第19回文学部教授会（2020.3.12開催）にて確認した。
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	1. さらなる18歳人口の減少に備え、志願者を維持・増加させる方策の検討 2. 文学部プロジェクト「教育課程の質保証」について、継続的に取組み、成果を公表する
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	【評価点】 ・文学部プロジェクトは、文学部のディプロマ・ポリシーを実質化について、両学科が一定の方向性を持って検討する取組みであると考えられるため、評価できる。 【改善課題】 ・該当なし。 【改善勧告】 ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

5. 文学部 英文学科【報告者：学科長 高橋 克依】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	TOEFL スコアの可視化のシステムを充実させ、教員同士で情報共有ができ、指導に役立てることができた。
CP	A	A	新カリキュラムが導入され、「グローバルスタディーズコース」が設置された。
AP	A	A	英語 4 技能を中心とした選抜時の英語力の検討により、求める学生像をさらに具体化した。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 ・次年度への課題にもあるが、新選抜方式導入に係る英語力の測定方法について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 留学や海外研修・体験者の積極的発表の機会のさらなる検討（継続） 2. 新選抜方式導入にあわせた、学科が求める英語力のより詳細な検討（継続） 3. 新カリキュラム移行にともなう学習到達度計測のあり方のより細部にわたる検討（継続）
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 留学や海外研修・体験者の積極的発表の機会のさらなる検討（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・国際教育課主催の派遣留学報告会が 11 回おこなわれ、そこにおいて本学科から 12 名の報告者を出すことができた（内訳：ジュニアータ大 2 名、マラナタクリスチャン大 1 名、ルイス&クラーク大 1 名、セントトーマス大 3 名、サンパブロ大 2 名、セントランカシャー大 1 名、ジュネーブビジネススクール 1 名、東海大 1 名）。 ・生協主催で 3 回の私費留学等の報告会がおこなわれ、本学科から 3 名の報告者を出すことができた。 ・入試試験センター主催でおこなわれた 3 回のキャンパス説明会において、高校生を対象とした留学経験者によるパネルディスカッションに経験者を登壇させ、各回 20 名程度の参加者を得た。 2. 新選抜方式導入にあわせた、学科が求める英語力のより詳細な検討（継続） <ul style="list-style-type: none"> 内部質保証の検討と並行する形で、学科にとって求められる学生像の中の重要な問題として議論された。いわゆる 4 技能入試の導入についてもっとも時間を割いたが、結果的に学長判断等もあり、全面的にとりいれられることにはならなかった。しかしながら、総合型選抜のあり方に関する議論に関しては活発な討議がなされ、4 技能をベースとして、さらにその上にどのような試験をおこなうことで受験生の力を測るのかについて、一定の方向性をうちだすことができた。また良質な学生の獲得の上で、広報活動も欠かせないとの声が教員間から上がったことも書き加えておく。 3. 新カリキュラム移行にともなう学習到達度計測のあり方のより細部にわたる検討（継続） <ul style="list-style-type: none"> 上記同様、質保証の検討と併せて、FD の中で議論された。TOEFL 受験（4 年間 4 回）の徹底、およびそのスコアの教員間での可視化が始められたこと、また TOEIC の受験機会の提供など、外部試験による到達度計測の充実をはかった。また、英文学科の DP をもとに、育てたい学生像についても検討がおこなわれた。その結果、英語運用能力、異文化コミュ

	<p>ニケーション能力、論理的思考力の3点を卒業時の学習成果として期待することが確認された。この点を学生が評価し、各自主体的に学びを深められるよう、ルーブリックの評価項目を策定した。また学科の教育理念に合わせてDPを修正することも検討し、様々な観点から学科専門教育の質保証に取り組んだ。</p> <p>【努力課題への対応状況】 上記2、3で報告した通り</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 第15回英文学科会議（2020年3月12日開催）にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学科将来像の検討 2. 学科広報のあり方に関する検討 3. 育てたい学生像に基づいた、授業内外における学習プログラムのさらなる充実
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き留学・海外体験のある学生による説明会を実施したことを評価する。 ・精力的に総合型選抜のあり方や教育の質保証について検討を重ねたことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

6. 文学部 心理・応用コミュニケーション学科【報告者：学科長 田辺 毅彦】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	人の心とコミュニケーションの仕組みを知り、地域や国際的な環境において生かすスキルを身につけることをめざした授業が実施された。
CP	A	A	理論と現場の融合を目指した教育実現のためのカリキュラムが遂行された。
AP	A	A	外部評価より AP はわかりやすいとの評価を受けることができた。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 ・語学検定認定制度の単位について、卒業判定時までには修得させる方策を検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北星ドキュメンタリー映画祭」の人的配置、係る予算措置も含め、抜本的に見直すこと。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一般入試・推薦入試の志願者を増加させる方策の検討と実施の方策を考える。 2. 就職支援の対策を継続し、強化していく。 3. 語学検定認定の単位の修得を促す方策及び修学困難学生への学習支援策を検討する。 4. 「北星ドキュメンタリー映画祭」の継続的な開催および結果の周知方法を検討する。 5. 2019 年度新カリキュラムの実施を通じて内容の更なる検討を行う。 6. 公開講座の担当年に当たるため、その計画と実施を通じた検討を行う。 7. 公認心理師資格取得の体制作りを、該当する学生に向けて整備する。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 内部高校からの推薦入学者は、本学科もやや減少しており、今後もさらなる高大連携の努力を続ける必要があると思われる。 2. 就職支援対策は、例年通り、3 年次生を対象に、前期末に就職支援集会を行って学生の動機づけを行った。 3. 語学検定認定制度の単位取得に関しては、未習得者は 3 月末まで健闘したが、7 名が履修できずに終わった。 4. 「北星ドキュメンタリー映画祭」の見直しについては、人的配置、係る予算措置も含め、継続の見通しが立たないため、非常に残念ではあるが、最終的に、2019 年度より中止する決断をした。 5. 新カリへの対応は学科を挙げて FD も複数回実施して遂行した。 6. 公開講座は、担当教員の支援の下、無事、完了する事ができた。 7. 公認心理師資格取得の体制作りは、該当する学生年次が終わり、完了した。 <p>【努力課題・改善勧告への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 で記載した通り、新カリキュラムへは鋭意対応しており、現在も継続中である。 ・3 で記載した結果となったので、次年度も、学内会場での実施を継続することとした。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p> <p>2020 年度第 2 回学科会議（2020. 4. 15 開催）にて最終確認をした。</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナウイルス感染予防のためのカリキュラム日程、方法等の変更に対処する。 2. 2020 年度新カリキュラムの実施を通じて内容の更なる検討を行う。 3. 一般選抜・推薦選抜の志願者を増加させる方策の検討と実施の方策を考える。 4. 語学検定認定の単位の修得を促す方策及び修学困難学生への学修支援策を検討する。

	5. 就職支援の対策を継続し、強化していく。
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北星ドキュメンタリー映画祭」の見直しについて、学科で検討した上で中止の判断したことは評価できる。同イベントの前身である「心コミ大賞」を含む2010年度～2018年度までの活動について、当初の狙いである「一般入試の志願者の増加」の達成度について検証を行い、次年度以降の広報活動に活かすことが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検定認定の単位取得に関して、学生が履修できなかった要因を検証し、制度及び支援方法の改善を図ること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

7. 経済学部【報告者：学部長 秋森 弘】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
		2019 年度	
DP		A	起業家や卒業生との交流を通じ、DP の具体化のための準備を整えつつある。オンラインを使ったビジネス英語の準備も整えた。新型コロナウイルス問題のため、一部は次年度に延期したものの「学部教育・研究の国際化事業」も継続した。
AP		A	経済学部三学科それぞれの特徴に基づく入学試験を行い、順調に受験生を集めることができた。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育・研究の国際化事業」について、2019 年度の計画書が学長に提出されていないので、遺漏なく提出するとともに、この取組により学部教育等がどの程度国際化されたのか、年度末に報告書を学長へ提出すること。また係る経費の執行について当初予算額内の執行を行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部研究資料室の取扱いについて、文書で企画運営会議に報告すること。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学の将来構想に関する議論に、積極的に関与する。同時に学部の教育の新たな方向を模索する。 2. 「学部教育・研究の国際化事業」のさらなる深化と実質化を図る。 3. 経済学部卒業生の組織化を通じた、国際・地域経済社会との関係強化。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>【努力課題・改善勧告への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 努力課題に挙げられた「学部教育・研究の国際化事業」の2019 年度計画書について。年度末時点で当年度の計画書を提出しても意味がないので、報告書を作成、提出した。新型コロナウイルス問題により、経費の執行について当初予算内の全額は執行できなかったため、残額は次年度に繰り越す。 2. 改善勧告に挙げられた経済学部研究資料室の取扱いについて。4階資料室スペースの半分を研究倫理書類保管庫に充て、消防法への対応から、鍵付きの間仕切りを設置、資料室のスペースを従来の半分としたため、所蔵新聞・雑誌のバックナンバーを図書館に移管した。 <p>【2019 年度課題の対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当学部からも委員を出している大学将来構想と並行して、別途、学部将来構想を検討し、5月にプロジェクト答申を出したうえで学部FDを開催、また11月にも2回目の学部FDを開催し、北星経済学部の歴史と、他大学の動向について参加者全員で学んだ。これらを経て、様々なアイデアを検討しており、今後は学部外の諸機関にも働きかけ、具体化していく必要がある。 2. ①昨年度と同様、2名の学部教員を提携大学であるマラナタ・クリスチャン大学（インドネシア・バンドン市）に2月に派遣し、同大学経済学部スタッフとの交流および同大学同学部学生に英語で講義を行った。 ②ECCのフィリピン・セブ島教室へ学部教員を2名派遣し、英語プレゼン能力の強化のための教員研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止策の一環として、急遽取り止めることとし、参加予定だった教員2名は次年度へ繰り越すこととした。

	<p>3. 札幌ライラック・ライオンズクラブと学部有志教員とが協力し、学生の起業体験を支援する仕組みの検討を開始した。他方、学部卒業生との交流を通じ、協力を求めているところであるが、目下3名から快諾を得ている。今後、具体的な協力体制の構築を検討する。</p> <p>【その他】</p> <p>1. 英語外部試験活用入試の是非について、学部内で議論を重ね理解を深めることができた。</p> <p>2. 新学科設置認可に対応するための入試定員超過率の制約について、学部内で議論を重ね理解を深めることができた。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ</p> <p>2020.4.1 にメールにて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Action—</p>	<p>1. 学部将来構想を引き続き検討し、学部外の諸部門にも働きかけ、できることから順次具体化していく。</p> <p>2. 地元財界人、経済学部卒業生との協力関係を通じた、国際・地域経済社会との関係強化。</p> <p>3. 「学部教育・研究の国際化事業」の継続。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の起業体験を支援する仕組みの検討を開始したことを評価する。社会連携センターとの協力も視野に入れて検討を進めること。 ・新型コロナウイルスの影響で一部実施はできなかったが、2018年度に引き続き教育・研究の国際化に取り組んだことを評価する。次年度は3年目の展開になるので、状況にもよるが学生へ成果還元することに取り組むこと。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育・研究の国際化事業」から得られた知見や技能について、点検評価を行い、経済学部のポリシーに基づいた教育活動に反映すること。 ・「経済学部研究資料室の取扱い」とは、2015年に企画運営会議議長から経済学部長に検討依頼が行われた「経済学部研究資料室の存廃も含めた検討を関係機関で進めてください」とのことであるので、改めて検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

8. 経済学部 経済学科【報告者：学科長 勝村 務】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	S	A	前年までと同様の運用をできているが、他の2ポリシーに比べて DP については学科内での議論がやや不足しているようにも思われるため、A とした。
CP	S	S	新カリキュラムを遺漏なく展開できており、また、移行においても旧カリキュラムも問題なく運用できているため。
AP	S	S	学科内で AP についての議論を行い、理解を共有した上での改訂を行うことができたため。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラム初年度の総括を踏まえたうえで、2年目以降の展開にあたること。 ・「次年度への課題1」で入試実質倍率が高くなっていることに関連して、次年度の入学試験における、入試種別毎の合格者数について、一般入試の倍率を鑑みて検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度の入試実質倍率が高くなっているもとで、次年度の募集において敬遠されることのないよう、学科のアピールポイントの発信の強化に努める。 2. 入試改革に向け、新たな入試の内容・実施体制の整備を図る。その際、アドミッション・ポリシーをはじめとする3ポリシーについても議論を深め、必要に応じてその改訂にも踏み込みつつ、3ポリシーの実質化を図る。 3. 新カリキュラムの展開に遺漏なきよう取り組みを続けるとともに、新カリキュラムが目指している学科の魅力の強化を推進する。 4. 学生の進路を見据えた指導の取り組みについて、学科レベルで議論を深める。
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度にかつてない高倍率となった公募推薦入試での志願者減のほかは、各入試形態とも志願者を増やすことができた。その結果、各入試形態において、学科として目標としている水準の倍率とすることができ、次年度の入試改編を迎えるにあたって良い環境を整えることができた。キャンパス説明会における模擬講義等で学科での学びの魅力を着実にアピールできているようである。学科ホームページの運用についても、複数の教員で担う体制への移行を始めることができた。 2. アドミッション・ポリシーの改訂を行い、学科の3ポリシーの連関をより強めることができた。また、入試改革においては、前年度のFD等を通じて学科内で全国の動向についての理解を深め、英語外部検定試験の一般選抜・大学共通テスト利用選抜への導入の検討にあたり、全学的な議論の深化に貢献したものと自負している。次年度より導入される新たな入試形態についても、内容・実施体制をより具体的に確定させた。学科FDにおいては、高等教育政策を取材する第一線の記者を招き、入試改革と高等教育改革についての文科省の政策の動向について理解を深めることができ、今後の学科の議論に資する知見を得ることができた。 3. 学科新カリキュラム導入2年目にあたり、認定科目や演習など2年次より開講される科目の運用の仕組みを整備するとともに、3年次より開講される科目について、新たな非常

	<p>勤講師の確保や特論科目の充実をおこなった。1年次科目についても、初年度の状況を踏まえ、クラス設置のありかたを改善した。また、新旧カリキュラムの移行期にあたり、高校地歴の免許の対応科目をはじめとして、遺漏なく開講できるよう調整をおこなった。</p> <p>4. 北海道中小企業家同友会との連携により次年度より経済学特論Ⅱを「北海道の企業」をテーマに開講し、就職活動も意識しつつ、学生の視野を広げさせる試みを始めることとなった。この連携を、就職活動そのものに関する部分にも活かしていくことができるよう、さらに協議を進めていくことになった。学科教員で、学科学生の進路を焦点にした議論はあまり深めているとはいえないため、進路が多彩になっている状況についての情報共有を進めていく必要がある。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>1) 初年度の状況を踏まえ、入門科目の開講クラス数の見直しをおこなった。新旧カリキュラム移行期の対応に腐心し、旧カリの過年度生にきめ細やかな対応ができるよう、クラス設定を工夫した。</p> <p>2) 公募推薦入試の志願者減により、その他形態の入試の志願者が軒並み増加した中でも、公募推薦・一般入試・センター利用入試とも、学科が目標としている水準の倍率で合否判定することができた。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 2020年3月12日に学科会議で確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 学科ホームページや学科パンフの制作体制を整備し、学科のアピールポイントの発信の強化に努める。</p> <p>2. 入試改革初年度において、新たな入試形態が問題なく実施できるよう、注意を払う。</p> <p>3. 新カリキュラム完成年次を次年度に控え、カリキュラム展開や旧カリキュラムの運用が遺漏なくおこなうことができるよう努める。また、共通部門よりのカリキュラム調整の依頼に鑑み、カリキュラムのマイナーチェンジを視野に入れつつ新カリキュラムの成果・課題を精査する。</p> <p>4. 学科学生の進路状況について学科内で情報を共有するとともに、昨今の就職状況の変化についても理解を深める。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試種別毎の合格者数について、引き続き、実質倍率のバランスを維持することで、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な入学経路を用意し、多様な学生の受け入れを図ることが望まれる。 ・新カリキュラムについて、初年度の点検評価を行い、改善を図ったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な傾向であるが、入試種別のうち特別入試について志願者が得られていない。多様な学生の受け入れをアドミッション・ポリシーとしている学科として、特別入試の志願者数の増加に寄与する方策を検討することを期待する。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

9. 経済学部 経営情報学科【報告者：学科長 韓 文熙】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	学習（修学）指導、スクリーニング制度の活用などにより、学生の勉学意欲を向上させるように努力した。
CP	S	A	新カリキュラムへの円滑な対応、次期カリキュラムの構想（山口教授の後任人事との連動）に一定の成果が得られた。
AP	A	A	学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入試を行い、一定以上の入学者を確保した。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 ・次年度への課題に挙げられているが、「担任制」をより実効性のあるものにすること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学科の志願者確保のための方策（魅力的な学科づくり、効果的なPR方法等）の検討 2. 入試改革に対応した選抜方法等（アドミッション・ポリシー）の検討 3. より効果的な修学指導方法（ディプロマ・ポリシー）の検討 4. アクティブ・ラーニングを含め、学科教育の内容をより充実なものにしていくための方策（カリキュラム・ポリシー）の検討 5. 担任制のより効果的な運用
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学科教育の方針、カリキュラム、プロジェクト、学生活動、卒業後の進路（就職、将来設計）などがより分かりやすく伝わる学科HP・パンフレットの構成を工夫し、SNS（Twitter など）を活用したより積極的な情報発信を行った。 2. 学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入試を行い、一定以上の入学者を確保した。 3. 学習（修学）指導、スクリーニング制度の活用などにより、学生の勉学意欲を向上させるように努力した。 4. 理論的アプローチだけではなく、実践的アプローチにも力を入れることにより、学習成果を高めるように努力した。また、次期カリキュラム（2023 年 - 2026 年）の構成（学科の将来）を想定に入れながら、退職専任教員の後任人事について検討し、経営財務分野（科目：企業形態論、経営財務論、コーポレート・ガバナンス論、財務情報論）を担当する教員を補充する方向性に学科教員の合意が得られた。 5. 担当教員がより積極的に学生たちへ情報発信する努力をしたが、残念ながら一定以上の成果が得られなかった。次年度（2020 年度）から DMICIP を実施し、学生の大学生活、学習（修学）指導などにおいてより確実な成果が得られるよう努力し続ける予定である。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラム（2019 年-2022 年、新設科目：ビジネスと社会、プロダクト・デザイン）を円滑に進めていくための準備を整えた。 ・（努力はしたものの）担任制の具体的な成果が得られなかったため、次年度（2020 年度）から DMICIP を実施し、学生の学習指導、大学生活・キャリア形成の支援などにおいてより確実な成果が得られるよう努力する予定である。

	<p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月12日に学科MLで確認した。
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. DMICIP 学生がどのように将来の設計を行い、より充実な大学生活を送っていくのかを描けるように、(特に)1年生を対象に面談などを実施し、将来の目標設定、およびキャリア形成を支援する学科独自のプログラム)を効果的に実施する。また、学科履修モデルのより効果的な運用について検討していく。(ディプロマ・ポリシー) 2. 学科の入試選抜方法、入学前教育の内容(システムの構築)などについて工夫する。(アドミッション・ポリシー) 3. (学科の将来構想を踏まえて)未補充の教員選考を確実に進めていく。またカリキュラム(現カリキュラム、次期カリキュラム)を円滑に機能させるために努力し続ける。(カリキュラム・ポリシー)
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ポリシーを念頭に置いた取組み及び点検評価活動、並びに3ポリシーを分かりやすく伝えるために広報活動を工夫したことは、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMICIPの実施について、学科が2011年度まで実施していたDMICIPでは、「面接の全員実施」には届かず、「面接を受けない学生(特に2年生)に対する面接指導」を重要課題と位置付けていた(2010年度報告書)。結果としてDMICIP制度が廃止され担任制を導入した経緯について点検評価を行い、2020年度以降のDMICIPの効果的な運用に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

10. 経済学部 経済法学科【報告者：学科長 長屋 幸世】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	学科 DP に基づき適切な成績評価や学位の授与が行われたため。
CP	A	A	学科 CP を体現するコース制に則り適切なカリキュラム運営が行われたため。
AP	A	A	適切な入試の下で学科 AP に照らして相応しい学生を確保できたため。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラム初年度の総括を踏まえたうえで、2 年目以降の展開にあたること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. コース変更手続の適切な運営 2. 各コースの特色の明確化と周知 3. 演習教育の見直し
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. コース変更手続については、春の 2 年時オリエンテーションの他、スタディプランニング説明会や授業等でその要件を周知し Moodle にてコース変更の告知と届出用紙の配布を行い、学生からの個別の質問に対してもスタディプランニング担当教員及び学科長により対応した。Moodle による告知を参照し変更手続を願い出た者は 3 月末日時点で 4 名である。なお、コース変更は履修登録期間中に届出を完了することとしていたが、コロナ感染防止対策のための教務日程変更により履修登録期間が変更されたため、コース変更（登録含む）の手続日程についても、学生の不利益にならないよう配慮し日程変更を行った。現時点で特に混乱は見られないが、今後、今回の事例を基に不測の事態に即座に対応できるような体制を整えておくことが重要である。特に次々年度はコース制初の卒業生を輩出することから、コース変更・認定が滞りなく行えるよう十分に備えておく必要がある。 2. コースガイドの配布・Moodle への掲出の他、SP 実施前に 2 回のコース説明会を行った（第 1 回説明会は 6 月 1 日（土）13 時半～、第 2 回説明会は 7 月 26 日（金）12 時 10 分～、各 20～30 分程度）。第 1 回は経済系コース、第 2 回は法律系コースの説明会とし、中でも学生からイメージが掴みにくいとの声が寄せられた金融・財政コース及び企業法務コースを中心に説明を行った。いずれも、そのコースと関連する学科公開講座の直前の時間を利用し、コース説明からその後の公開講座へ繋げることでより学修イメージが湧くように工夫したものであったが、参加者は両回とも 4 名程度と非常に少ない結果に終わった。その理由として、掲示や授業内アナウンス、CGW への掲出等は行ったものの告知が行き渡らなかったことや、日時設定（1 回目は土曜日であり、2 回目は昼時間帯であった）の問題等が考えられる。しかし、参加した学生は熱心に耳を傾けていたことや、SP を通じ依然として感じられる学生の各コースへの理解の浅さに鑑みると、引き続きコース説明の機会を充実する必要がある。今後は、対面式の説明会だけではなく、学生がいつでも参照できるよう Moodle による説明（動画含む）等の更なる工夫を検討したい。 3. コース制において演習はコースに紐づけされていないが、学生の実際の演習応募の行動を見るとコースを意識しているように見受けられる部分があったことから、学科 FD にお

	<p>いて演習教育の位置付けについて議論を行った。その結果、学科として経済と法律を学ぶ機会を提供していること、どちらかに軸足を置いて集中的かつ専門的に学修することを希望する学生もいれば、両方の知識を得て多角的な視点を身につけたいという学生もいること、また学科のコンセプトから考えても、どちらの学生も尊重すべきであることから、演習をコース対応させることは行わないことを確認した。他方で、専門演習履修にあたっての前提知識の欠如という問題に対しては、演習と、その履修に必要となる科目との関連を積極的に打ち出すことによって対応することを確認した。</p> <p>【努力課題への対応】 上記1. に記載のとおり、コース登録の他、コース変更への対応を遺漏なく行った。 【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 2020. 4. 3. に学科会議にて確認した。</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 －Act－	1. コース変更手続の適切な運営とコース認定手続の準備 2. 各コースの特色の周知徹底 3. 充実した演習履修への対応
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	【評価点】 ・コース変更手続について、新型コロナ禍下において、学生に不利益の出ないように柔軟な対応を取ったことを評価する。引き続き、コース変更を希望する学生が変更手続きを円滑に実施できるよう、より一層の周知を図ることが望まれる。 【改善課題】 ・演習の履修に関して、その履修に必要となる科目との関連を打ち出す際には、既存の経済法学科カリキュラム・マップをあわせて点検評価すること。また、必要に応じてシラバスに記載するなどして、必要な周知を図ること。 【改善勧告】 ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

11. 社会福祉学部【報告者：学部長 田中 耕一郎】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
		2019 年度	
DP		A	DP に即して、学部求められる項目を満たすとともに、社会福祉分野や各種行政部門、一般企業等において、福祉的支援の要請に応えられる知識と姿勢と対人能力の修得・向上を図る教育を展開できたため。
AP		A	AP に即して、三学科において、適切な入学者選抜を行うことができたため。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉職の魅力アピールについて、福祉業界などとの協力も含め、より積極的な展開方法について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 学部の将来を見据えつつ、引き続き魅力ある学部づくりに取り組んでいく。 地域社会貢献事業等を通じた地域貢献・社会連携のさらなる展開を図っていく。 三学科の新カリキュラムの展開において、遺漏なく取り組んでいく。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉学部の研究・教育と福祉・医療・心理の多様な現場における実践知を結合しつつ、知の活用と蓄積の拠点としての本学部の役割を確立していくために、ホームカミングデーに社会福祉学部シンポジウムを開催した（10月13日（日））。今年度は初めての試みであったが、約70名の参加者によって、活発な議論が行われた。次年度以降も学部の魅力づくりの一環として取り組んでいきたい。 社会福祉学部地域社会貢献事業は第一次から第三次募集（全18枠）に23件の応募があり、予定枠すべてに9名の教員を派遣することができた。 昨年度スタートの福祉心理学科の新カリキュラム、今年度からスタートした福祉計画学科・福祉臨床学科の新カリキュラムについて、それぞれの学科において科目担当者及び講義形態（集中講義を含む）等について柔軟に対応しつつ、円滑に展開することができた。 国家試験対策を学部の事業として明確に位置づけ、社会連携課と協働しつつ、スタートアップ講座、国家試験対策講座、模擬試験、直前演習講座等において、国家試験受験に向けた支援を行った。 例年通り、eラーニング科目担当者に対してアンケート調査を実施し、その結果、概ね例年と変わらず展開できたことを確認することができた。今後もオンデマンド教育の利点を最大限に活かせるよう、引き続き検討を重ねてゆきたい。 学部学科再編について、新社会福祉学科設置準備委員会からの新学科案報告をもとに、学部教員から新学科の教育目標・カリキュラム等に関する意見を収集し、新学科案に反映させることができた。 新規採用人事として、通常専任教員1名（福祉心理学科、発達心理学・健康心理学）、特別専任教員1名（体育実技）を採用することができた。また、昇格人事としては、准教授1名の教授昇格、専任講師1名の准教授昇格が承認された。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>社会福祉学部の学生募集方策の一環として、昨年度に引き続き「福祉系大学経営者協議会学募共同事業」へ参画し、福祉系大学経営者協議会のホームページにある各大学の卒業生を</p>

	<p>紹介するページとリンクするリクルートのスタディサプリから、高校生へ「福祉職の魅力」をアピールした。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ 第19回社会福祉学部教授会(2020年3月12日開催)にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学部の将来を見据えつつ、引き続き魅力ある学部づくりに取り組んでいく。 2. 地域社会貢献事業等を通じた地域貢献・社会連携のさらなる展開を図っていく。 3. 三学科の新カリキュラムの展開において、遺漏なく取り組んでいく。
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームカミングデーに社会福祉学部シンポジウムを開催し、知の活用と蓄積の拠点としての学部の役割を果たしたことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に学部全体で多くの入学生を迎えるにあたり、特に実習科目の展開及び教員の業務負担増などに留意すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

12. 社会福祉学部 福祉計画学科【報告者：学科長 佐橋 克彦】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	「福祉マインド」を持った人材養成の観点から、福祉専門職だけでなく多くの公務従事者、民間企業で活躍できる人材を輩出できた。
CP	A	A	「ゆるやかなコース制」のもと、教員による学生の興味関心も踏まえた指導によって、学科独自の実習を積極的に履修することがみられ、学生自身が主体的に学びを深めている。
AP	A	A	堅調に受験生を確保し、とくに推薦入試においては面接での人物評価にとどまらず、合格者に対しては「入学前レポート」を課し、個々の教員が添削し、大学における学修への動機づけを図り、スムーズな大学への接続を図っている。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2020 年度入試に向け、引き続き受験生確保のため学科教員が出張講義、キャンパス説明会、学部地域社会貢献事業、学科公開講座、学科ホームページおよび学科サブガイドブックの活用を通じて、積極的に学科の PR を図りたい。 2. コミュニティワーク実習、社会福祉調査実習、福祉計画インターンシップおよび学部地域社会貢献事業などを通じて、引き続き地域社会・行政との連携の強化に努める。 3. FD 等を努めて開催し、学科教員の教育・研究の質の向上、学科運営の円滑化に努める。 4. 「学生と教員の懇談会」で、引き続き、志願動向、学科への要望などを把握し、学生募集、学生対応および学科運営に反映させる。 5. キャンパス・ハラスメント予防のため、関連する FD や研修会に積極的に参加するだけでなく、早期発見・対応のために学生が相談しやすいような信頼関係の構築に努める。 6. 専任教員枠の復活および今後の学科のあり方にふさわしい後任人事の検討。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受験生確保のため、学科教員が行った出張講義による学科 PR のほか、キャンパス説明会では在学生も動員するなどして、学科の魅力を発信した。さらに 2019 年 11 月 12 日に学科公開講座で内閣府参与・福祉政治論を専門とする中央大学の宮本太郎先生を招聘し、「持続可能な社会保障と生活保障」をテーマに学内外から 124 名の参加を数えた。福祉計画学科での学びの特性である「福祉を学際的に学ぶこと」をアピールすることができた。学科ホームページや学科サブガイドブックの活用は十分に行われ、保護者・受験生・進路担当者に本学科の特徴を伝えることができた。少子化が一層顕著になる中、結果として推薦入試では微減にとどめることができ、一般入試の志願者では前年比 7% 増の確保につながった。 2. 学科独自で展開している実習（コミュニティワーク実習、社会福祉調査実習、福祉計画インターンシップ）は本年度時間割上の配慮もあり、また学生の関心を喚起することが功を奏し、履修者が大幅に増加した。「地域」、「国際性」をキーワードとする本学科で、このような実習の履修者が増えたことは学生にとっても自らのアイデンティティを促すことにつながり、さらには地域社会・行政との連携に資するものとなった。

	<p>3. 2020年2月28日に学科FD「履修指導・単位認定のあり方と卒論指導の目安」を開催し、教員間で意見交換を行い、一定の意思統一のもと学生対応並びに卒論指導を行うことが確認され、教育の質保証へ向けて前進することができた。</p> <p>4. 「学生と教員の懇談会」を2019年12月5日に開催し、34名の参加を得た。前年度に寄せられた意見をもとに、さらに学生の要望を整理し、本学科の特性である教員と学生の関係の良さを活かした実習やゼミの展開の工夫、履修しやすい時間割の在り方などについて関係部署に要望を行った。学生が日常的に感じている意見を吸い上げ、満足度が向上することは、後輩である高校生や受験生、保護者にとっても学科のPRにつながり、継続して実施することが肝要と思われる。</p> <p>5. キャンパス・ハラスメントに関しては、学科教員間における意思疎通の円滑化、困難ケースに関する情報の共有により予防することができた。</p> <p>6. 専任教員枠の復活等に関しては、全学的な学部・学科再編が流動的な中では、任期付教員の採用はあえて行わず、現有教員できめ細やかな対応をすることで意思統一をした。限られた人数の中であるにもかかわらず、各教員の協力によって円滑な学科運営を行えた。</p> <p>【努力課題への対応状況】 大幅な改編は行わなかったことから、新カリキュラムへの移行は遺漏なく進めることができた。なお、社会教育主事に係る新カリキュラムへの移行準備も円滑に進めることができた。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 第15回福祉計画学科会議（2020年3月12日開催）にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 引き続き学科の魅力を受験生、保護者、進路担当者にあらゆる機会を通じて発信し、学科の魅力を理解してもらいつつ、積極的に志願者の確保をはかる。</p> <p>2. 学科独自の実習の積極的な展開及び指導体制の充実を図り、履修者の修学意欲・満足度の向上に努める。</p> <p>3. FDは今後も継続して開催し、より一層円滑な学科運営、教育の質保証に向けた取り組みにつなげる。</p> <p>4. 「学生と教員の懇談会」は例年好評であり、また課題の洗い出しにもつながるため、継続して実施する。次年度は参加者の増加に向けた工夫を考えたい。</p> <p>5. キャンパス・ハラスメント予防のための取り組みは引き続き行い、教員と学生が適正な環境のもとで教育・指導できるよう取り組みを継続する。</p> <p>6. 現有教員の協力関係を一層強化し、限られた人員の中であっても円滑で充実した学科運営を行う。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】 ・学科FD「履修指導・単位認定のあり方と卒論指導の目安」を開催し、学科として一定の意思統一のもと教育の質保証について検討したことを評価する。</p> <p>【改善課題】 ・引き続き、志願者及び入学者の確保に努め、安定した教育環境を維持すること。</p> <p>【改善勧告】 ・該当なし。</p>

2019 年度 自己点検評価報告書

13. 社会福祉学部 福祉臨床学科【報告者：学科長 永井 順子】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	質の高いソーシャルワーカーや教員の養成等における教育水準を維持し、課題の多い学生に対する教育力強化についても検討したため。
CP	A	A	2019 年度新カリキュラムを円滑に開始することができたほか、旧カリキュラムにおいても実習関係科目や卒業論文等、学生の多様性に合わせた展開を検討、実施したため。
AP	A	A	ソーシャルワークの魅力が高校生らに伝わりやすくする工夫を検討し、在学生にも再度認識してもらうような取り組みを行うことができたため。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 ・志願者及び入学者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入学志願者の確保に向けて、2019 年度カリキュラムの魅力ある運営に取り組むとともに、学生募集において学科として組織的に取り組むことを検討する。 2. 多様な学生に対して主体的な大学生活を促し、学業に対する意識を向上させるための教育方法についての検討と取り組みを行う。 3. 卒業論文の執筆や国家試験合格など、卒業時の到達水準を維持・向上する取り組みを継続するとともに、卒業後のキャリアアップをイメージしやすくするなど、本学科における学びの意義を在学生、高校生にわかりやすく伝える工夫について検討し、教育内容に反映するなどに着手する。 4. 障がいのある学生への支援について、実習を始めとする課外活動の展開を含め、障がいの種別を問わず着実に実施するよう更なる展開を図る。 5. 教育・研究活動の充実と質の向上に向けた公開研究会や学科公開講座の実施を継続し、本学科の有する社会的役割について情報発信することに努める。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度カリキュラム「福祉臨床基礎実習指導 I・II」を福祉臨床学科における今後の学びを動機づけるための重要な科目と位置づけ、教員 4 人体制（学科専任教員 3 名と社会福祉学部助教）で実施し、1 年次学生が社会福祉実践現場のイメージ形成を行うことができた。また、教職課程との学びの共有を意図した学科必修科目「倫理学」を学科専任教員 3 人のオムニバスで実施することができた。学生募集については「入学志願者確保のための方策について」をテーマに学科リトリートを開催した（2019.6.26）。その結果、学科イメージキャラクター「ふくりん」の学生公募による作成と広報への活用がアイデアとして上がったため、2019.6.28～7.20 にイラストを公募して 13 作品の応募を得、7.22～8.9 に福祉臨床学科全学生を対象に投票を呼びかけ、得票 1 位を正式に「ふくりん」とした（2 位に教員賞を授与）。さらに、12.6 に開催した学生教員懇談会で受賞作品のお披露目と今後の活用アイデアの募集を実施。2020 年度の広報に活用する予定である。 2. 毎回の学科会議の報告事項として「学生動向」を設け、欠席が目立つ学生などを教員間で共有し、退学などにつながらないように早めのサポートや指導を行う体制を整えることが

	<p>できた。また、「教育上に難しさのある学生への取り組みについて一過去の成功事例から現在の課題を考える一」をテーマに、本学科教員を講師として学科 FD を実施した(2020.2.18)。</p> <p>3. 卒業論文については文章作成に課題のある学生も増えてきているなか、教員の個別指導等によりほぼ全学生が提出し合格することができた。国家試験対策については、社会福祉学部の事業であるが、学科教員による個別の学習支援も継続的に実施した。本学科における学びの意義を在学学生、高校生にわかりやすく伝える工夫については、学科広報 WG を立ち上げて(2019.5.23) 学科パンフレットの内容を大幅に変更した。</p> <p>4. 聴覚障がいのある学生への支援についてアクセシビリティ支援室、就職支援課、学生相談室の各担当者と本人、学科長、ゼミ担当教員で情報共有の機会を設け(2019.5.14)、就職活動等を含めた学生生活支援のあり方を検討した。その後はゼミ担当教員や就職支援課担当者のサポートにより大きな課題は生じなかったが、障がいのある学生の支援に関する各部署の役割分担、連携については今後の課題として残った。</p> <p>5. 学科公開研究会を 2 回実施した。1 回目は 2019.6.26 に「グリーフとスピリチュアルケアに関する一考察」をテーマ、2 回目は 2020.1.22 に「嗜癖性障害について一臨床的視点から一」をテーマとして、いずれも本学科教員が発表した。</p> <p>【努力課題への対応状況】 新カリキュラムへの対応は、上記 1 記載内容ほか、遺漏なく行うことができた。志願者及び入学者の確保については、上記 1、3 において記載のとおりである。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 2020 年度第 1 回福祉臨床学科会議(2020.4.3 開催)にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 2019 年度カリキュラムへの対応を遺漏なく行うとともに、社会福祉士・精神保健福祉士カリキュラムの改訂に合わせた学科カリキュラムの改訂と充実に取り組む。</p> <p>2. 志願者及び入学者の確保に向けて、本学科における学びの意義や特徴を高校生にもわかりやすく伝えるために、学科キャラクターの活用もしながら、学科全体として取り組む。</p> <p>3. 障がいや疾患のある学生を含め、多様な学生が主体的に学生生活を送り、卒業時に学科の求める到達水準を達成できるよう、教育方法等の検討を継続的に実施する。</p> <p>4. 教育・研究活動の充実と質の向上に向けた公開研究会や学科公開講座の実施を継続し、本学科の有する社会的役割について情報発信することに努める。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2019 年度評価</p>	<p>【評価点】 ・「福祉臨床基礎実習指導 I・II」を重要な科目と位置づけ体制整備を図ったことは、カリキュラム・ポリシーにおける「入学年次から卒業年次に渡る段階的な積上げ方式による実習科目を設置する。」を具体化したと考えられるため、評価できる。</p> <p>【改善課題】 ・引き続き、志願者及び入学者の確保に努め、安定した教育環境を維持すること。</p> <p>【改善勧告】 ・該当なし。</p>

2019 年度 自己点検評価報告書

14. 社会福祉学部 福祉心理学科【報告者：学科長 西山 薫】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	科学的な心理学の知識・技能を基礎から応用まで広く修得させる、また社会に貢献する実践力・人間性を備えた人材を育成するという目標を満たすことができた。新・旧カリキュラム両方を通じ、DP に即した適切な学生育成に努めた。
CP	A	A	新旧カリキュラム移行期で授業展開が重層的になる中、計画された全ての授業を、予定通り展開した。CP に則り、低学年での基礎的科目、高学年における演習・実習を含んだ応用的科目をそれぞれ段階的に展開することができた。
AP	A	A	昨年に引き続き新カリキュラムの広報に努め、学生(生徒)の学びの意識に働きかけた。その結果、AP に即し、適切な入学選抜を行うことができた。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラム初年度の総括を踏まえたうえで、2年目以降の展開にあたること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新カリキュラムの進行に伴い、引き続き年次ごとの展開や科目間の連携等を検討し、体制整備を行っていく。 2. 障がいを抱えた学生に対して、入学時には適切なオリエンテーションを行うと同時に、学年ごとに就学状況に応じた支援を行うため、アクセシビリティ支援室と連携しながら最適な学習環境を提供する。 3. 入試に関しては、今年度同様の志願者が確保できるよう、引き続き努力する。
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公認心理師養成を含む新カリキュラムが2年目となったが、2年次対象の科目開講も順調に進行した。1～2年次に必須のスクリーニング科目、積上げ指定科目については、新学期当初や授業内でも随時、注意喚起や助言を行った。次年度からコース制が導入され、また履修条件のある実習・演習授業が開講されるため、今年度の成績確定後に制度の対象となる現2年生に対して事前説明会を行い、履修方法に関する具体的な指導を行った(2020.2.25)。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1～2年次学生に対して、特にスクリーニング科目、積上げ指定科目への注意と指導を行い、順調な進級へのサポートを行った。2年次学生に対して次年度に向け事前説明会を行った。また学科FD(後述)において、新旧カリキュラムにおける基礎科目の配置の違いについて影響やその是非を確認した。 2. 今年度も、配慮を必要とする対象学生が数名在籍していたが、それぞれ必要とする支援の内容に応じて、アクセシビリティ支援室の協力も得ながら環境の整備に努めた。今年度2年次実験科目では、担当者が協議し臨時にTAを配置し指導の充実を図った。また学習面および心理的サポートのために、拡大ケースカンファレンス(アクセシビリティ支援室・教育支援課・学科参加)の開催、および必要に応じ学科長面談(個別)を継続して行った。なお、1, 2年次にはより綿密な履修指導が全ての学生に対して必要と考え、学科FDでは、「教育指導における最近の困難状況について」というテーマの下、各授業担当者の把握

	<p>している学生状況を共有し問題点と課題を考えた(2020.2.28)。</p> <p>3. 今年度の志願者は、実数としては昨年度比マイナスとなったものの、昨年度は2016年度からの3年間でも突出した志願者数であり、今年度も過去4年間では昨年に次ぐ志願者数であった。今期キャンパス説明会では模擬授業の参加は70～90名と良好であった。また学科サイトでは実際の学習・学生生活の紹介に努め、冊子体「学科パンフレット」も配布した。学外での広報活動は、教員の時間が限られる中、高大連携授業・進学説明会への出講を行った。ただし、現状として道内の他大学でも公認心理師カリキュラムの開始が揃い、今後その質が相互に問われる時期に入る。今後も引き続きこれらの活動、またSNSの活用等で丁寧な広報を行って行く。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 第16回福祉心理学科会議(2020.3.12)開催にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Action—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新カリキュラムが3年目となり専門科目の開講が増えることも踏まえ、引き続き、慎重に体制整備を行っていく。 2. 学修に困難を持つ学生、また障がいを抱えた学生に対して、学年ごとに修学状況に応じた支援を行うため、学生動向の丁寧な把握と指導を図る。また同様にアクセシビリティ支援室等と連携しながら最適な学習環境を提供する。 3. 入試に関しては、良好な指導が可能な入学者数を考慮しながら、適切な志願者数が確保できるよう、努力する。
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続き、多くの志願者数を得たことを評価する。志願者数が増加していることについて分析し、次年度も安定した定員充足率を維持することが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラム2年目の点検評価を踏まえたうえで、3年目以降の展開にあたること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

15. 短期大学部【報告者：学部長 藤原 里佐】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
		2019 年度	
DP	/	A	両学科の必修科目「アセンブリ」に象徴されるように、教育活動全般を通し、キリスト教に基づく人格教育を行い、生き方の探求、知性と豊かな人間性を追求した。専門知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮できる基盤を形成することができた。
AP	/	A	広い視野と判断力及び適切なコミュニケーション能力を備えた人、個人と社会のあり方を真剣に考え行動できる人を求め、推薦入試、一般入試のあり方を創意工夫することができた。入学後は、学内の講義、諸活動、インターシップ等を通し、理念の理解と実践力を涵養することに努めた。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基礎学力調査の実施について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英文学科では、4 技能入試の推薦指定校側、受験生側に更なる周知・理解を促し、アドミッション・ポリシーの徹底を図る。生活創造学科では、キャンパス説明会への参加者が志願へと向かうよう学科説明等の方法を改善する。また参加者の属性の変化（保護者も増えている）へ対応したキャンパス説明会のあり方についても検討する。入試センター委員会とも協力して、短大の独自性を入試広報でアピールする方法（ガイドブックの分冊化）を考える。 2. 教育の質保証に向けた取組を検討する。 3. 四大との完全実施に向けてアンケート内容の検討と検証しやすい仕組みの構築に向けて検討する。 4. 学部 FD、あるいはリトリートを実施して問題意識や課題を共有し、短大教育改革を一層推進する。 5. 「ディズニープログラム」の授業料減免措置を検討し導入する。 6. 入試改革に基づく学力の 3 要素の伸張を目指した教育内容の検討を行う。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両学科とも、3 回のキャンパス説明会の実施方法を工夫し、受験生へのアドミッション・ポリシーの周知を図った。英文学科では、2019 年度入試より取り入れている、英語 4 技能入試の目的、内容、評価について、高校生にきめ細かく伝える機会を設定し、本学への志望動機が高まる契機を作ることができた。2020 年度入試は、短大部として初めて、センター利用入試Ⅱ期を導入し、その効果が見られ、両学科共に予算定員を確保することができた。入試広報誌のあり方も含め、受験生に短大の存在をどのようにアピールできるかを検討している段階である。 2. 本年度は、教育の質保証を組織的に議論するには至らなかったが、講義担当者として、学部教員がそれを意識し、短大教育における教育の質を担保する方法、取り組みを学科で検証することができた。また、知識・技能・汎用的能力をどのように抽出し、学修成果を可視化するのか、課題が明らかになった。 3. 授業評価アンケートの方法、内容に関して、流動的な時期にあり、全学的な取り組みに

	<p>位置付けられた形で実施を目指すことが合意された。</p> <p>4. 全学的なFDを活用し、短大教育のありかたを見直すことができた。</p> <p>5. 2名の学生が「ディズニープログラム」に合格し派遣されたことが、英文学科教育の成果として評価される。単位の読み替えや派遣時期等に関する課題を優先的に検討した。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>6. 入試改革の実施に伴う、学力の三要素の尺度、測定方法等について、議論をすることができた。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】</p> <p>第18回短期大学部教授会（2020. 3 . 12）にて確認をした。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Action—</p>	<p>1. 受験者の安定的な確保に向けて、短大教育の強み、学科専門教育のユニークさ、短大からのキャリア形成の多様性、教員の研究テーマの紹介を充実させる。また、短大部の独自性、優位性の一つとして、四年制大学への編入学機会があること、短大での学びを基にそれを発展させる可能性があることを在学学生及び受験生に明示的に伝える。</p> <p>2. 総合型入試の導入を丁寧に行い、あわせて、推薦入試、一般入試、センター入試の対象者の想定、募集定員数等のバランスを再考する。</p> <p>3. 学生生活実態調査にみる、学習時間とGPAの相関などを考察し、短大生の学修行動の把握を進める。また、学修時間の向上を目指すための具体的方法を議論し、学生の主体的・自律的な学びのイメージを形成する。</p> <p>4. 短大部としての経営的観点、教育の質保証、教学マネジメント、教育・研究活動等について、学部教員が問題意識を共有し、短大部教育をトータルに評価する機会を設ける。</p> <p>5. カリキュラム改編の完成年度を迎え、学力の三要素の伸長という観点から、教育的課程を多面的かつ総合的に評価する。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター入試Ⅱ期の導入を遺漏なく実施し、両学科共に予算定員を確保したことを評価する。入学者の確保とともに、短期大学部の特色である個別指導や少人数教育を維持していくことが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き基礎学力調査の実施について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

16. 短期大学部 英文学科【報告者：学科長 白鳥 金吾】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	英語による「イングリッシュ・バイブル」や学校外での英語を活用したボランティア活動への参加など、キリスト教による人格教育を通じた実践力の育成を追求している。
CP	S	S	今年度初めて、英語による講義科目（「Japan Studies」）を1年次に開講した。また「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ」を2年間の一貫した指導内容となるよう変更し、大学生に求められるアカデミック・スキルの育成が図られるよう改善を図った。
AP	S	S	アメリカ及びオーストラリアの3大学とMOUを締結するなど、社会性や国際性、実践的な知識を育む海外プログラムの拡充を図った。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	【努力課題】 ・志願者及び入学者の確保に努めること。 【改善勧告】 ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	1. 関係各課・学園内学校との連携 1) 学園内はもとより本学科に例年複数名受験する学校との連携を深めるなど、志願者数の拡大と入学生の質的向上に向けた取組を検討する。（入試課、学園内学校） 2) 北星学園大学への編入者数の拡大に向けた取組を検討する。（入試課、他学部） 3) 海外事情の単位の取扱いについて見直しを検討する。（教育支援課） 4) 国際交流関係科目の受講や主催事業の効果的な周知について検討する。また、大学海外プログラムに、本学科も正式にMOUを結ぶなど海外プログラムの充実を図る。（国際教育課） 5) 学生の多様な進路支援の方策を検討する。（就職支援課） 2. 教育課程の改善・充実 1) ケンブリッジ英検の一層効果的な活用（指導法・教材選定、学生へのフィードバック）について検討する。 2) スタディ・スキルやアセンブリの開講時期の変更に伴い、アカデミック・アドバイザーの機能が損なわれないよう留意し、効果的な助言のあり方を検討する。 3) アクティブ・ラーニング等の積極的な活用を図り、講義の改善・充実に努める。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	1. 関係各課・学園内学校との連携 1) 女子高英語科の大学教員研究室訪問を実施した。また、附属高校生が興味・関心を一層持つことができるよう指定推薦図書の内容を変更した。さらに、推薦合格者を対象とした入学前教育においては、取組状況を定期的に確認し、取組が不十分な入学予定者に連絡するなど、きめ細かいサポートを行った。 2) 北星学園大学への編入者者については、英文学科以外の資格要件がGPA3.0以上になったことに伴い、各アカデミック・アドバイザーから対象学生への周知を徹底した。 3) 海外事情の読替科目（「アセンブリⅠ」）の取扱い（1年次後期の単位の認定方法）を見直した。 4) 国際交流関係科目の履修について教務オリエンテーション等で周知に努めた。また、

	<p>今年度は、University of Hawaii Maui College (アメリカ)、TAFE ニューサウスウェールズ州及びSouthern Cross University (オーストラリア) とMOUを締結するなど海外プログラムの拡充を図った。</p> <p>5) 航空業界を希望する学生が一定数いることから、短期大学生の特徴を踏まえた航空業界特別セミナーのあり方について就職支援課と協議した。</p> <p>2. 教育課程の改善・充実</p> <p>1) 2年次から展開している英語による科目を、2年次への円滑な移行を図るため、今年度初めて、「Japan Studies」を1年次に開講した。</p> <p>2) 2020年度から、これまでのケンブリッジ英検から実施時期など柔軟な試験運営が可能なTOEIC (4技能) へ変更した。</p> <p>3) 2年次「スタディ・スキルⅡ」の指導内容を見直し、文献収集やプレゼンテーションなど、大学で求められるアカデミック・スキルについて指導の充実を図った。また、「アセンブリ」の開講時期変更に伴い、招聘講師の見直しを図った。</p> <p>4) 学生授業評価アンケートの結果を踏まえ、指導方法の一層の改善が図られるよう学科会議等で確認した。</p> <p>3. その他</p> <p>1) 札幌副都心開発公社の依頼により、本学科学生がサンピアザ水族館リーフレットの英訳版を作成した(北海道新聞に記事が掲載された)。</p> <p>2) バレンシア国際カレッジプログラム(通称:ディズニープログラム)に、昨年度に引き続き2名が合格した。また、1期生の研修の様子が北海道新聞に掲載された。</p> <p>3) ネイパル砂川主催事業「ジュニアイングリッシュキャンプ」に10名の学生が参加し、英語のゲームや歌を企画・運営するなど、英語を通じた社会貢献活動を行った。</p> <p>4) 特別専任教員や非常勤講師の病気等により、急遽、講師の変更があったが、教育支援課等との連携により、円滑な確保に努めた。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>1) 本学として初めて「進路のミカタ LIVE2019」に体験ブースを出展し、2日間で200名以上の高校生がブースを訪れた。</p> <p>2) 本学科として初めて「センター試験利用入学試験Ⅱ期」を導入した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p> <p>英文学科会議(2020.3.12開催)にて確認した。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 志願者及び入学者の確保に向けた取組及び発信力強化</p> <p>2. 北星学園大学への編入学者の確保に向けた取組強化</p> <p>3. 総合型入学者選抜への円滑な移行</p> <p>4. 教育の質保証の具体化の進展</p> <p>5. 海外プログラム履修者の増加に向けた修学指導の充実</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次「スタディ・スキルⅡ」について、カリキュラム・ポリシーに基づき、学生のニーズに合った学習を進めることが出来るよう改善を行ったことを評価する。 ・十分な志願者を得る工夫及び入学者を確保したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

17. 短期大学部 生活創造学科【報告者：学科長 遠藤 太郎】

◎ 各ポリシーを踏まえた点検評価

どの程度ポリシーに基づいた活動が行われ、理念・目的・目標等が達成できたか、自己評価欄に記入してください。

「S：達成度が極めて高い」「A：ほぼ達成された」「B：やや不十分である」「C：不十分であり改善点が多い」

ポリ シー	自己評価		自己評価の理由・根拠
	2018 年度	2019 年度	
DP	A	A	それぞれの履修モデルの卒業課題（論文もしくは制作）の一定レベルでの完成をもって、DPに規定された能力を身に付けさせたことを確認することができた。
CP	A	A	異なる分野に属する学科教員の協力により多角的な知見を身に付けさせ、またゼミを通してのきめ細やかな学習支援を行い、無事、新カリキュラム初年度を終えることができた。
AP	A	A	一般入試やセンター試験利用入試では学力を、指定校推薦入試では学習習慣を、自己推薦入試では主体性をとりわけ重視しながら、本学科のカリキュラムにふさわしい多様な学生を選抜することができた。

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者の確保に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1 年次履修登録数上限の変更（-4 単位）を考慮し、履修計画等について更にきめ細かな指導を行う。 2. FD を通して学科の教育を点検し、授業改善・向上に取り組む。また、本学科の学習成果の量的な測定法を検討する。 3. 担任制によるきめ細やかで継続的な学生支援を行う一方、全教員の知見がどの学生への支援にも活かされるよう、学科内での情報共有にも努める。 4. 全教員が協力して入試業務に臨み、キャンパス説明会、高大連携プログラム、小論文添削などの機会を活かして志願者の確保につなげる。 5. 各学生の進路希望の実現をサポートできるよう、就職支援課、キャリア支援科目と連携し、情報提供と早期の意識づけに努める。 6. 学科教員の研究活動を推進する。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>【努力課題への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課題に示した通りの指導を行い、新カリキュラム初年度を無事に終えることができた。新カリキュラムの方針通りに 1 年次前期時間割の過密をやわらげ、余裕を持った初年次教育に取り組むことができた。 2. FD を行い、入学前教育における課題変更の方針を定めた。卒業時の学生による到達度自己評価をチェックし、特にゼミにおける指導レベルの向上を確認した。また、学習成果の確認・公表の推進と個人情報保護のバランスのとり方について方針を定めた（量的な測定法の検討は今後の課題とする）。 3. 担任による学生指導を支えるため、学科会議での学生情報の共有を密にし、全教員の知見を一人一人の学生のサポートへ活かすことができた。学科独自のアンケート（2 年次終盤に主に講義と学生生活への満足度を問う）を例年通り実施し、次年度の講義、学科運営改善のためのデータを集めた。11 回目となる学科スポーツフェスティバルを 9 月に開催して 1、2 年生間の交流を後押しした。 4. 入試業務には全教員が協力して取り組み、十分な志願者を確保し、予算定員を超える入

	<p>学者を受け入れることができた。高大連携プログラム、小論文添削指導等の機会を活かして広報と志願者確保の努力をした。キャンパス説明会には全教員が何らかの形で協力し、また学科体験プログラムでは在生も動員して学科内容を分かりやすく説明する努力をした。LINE等を用い、志願者の疑問に答えるためのきめ細かな取り組みを行った。新しく導入されたセンター利用入試Ⅱ期では、今後の志願者の質確保を重視して合格ラインを設定した。</p> <p>5. 就職支援課、キャリアデザイン関連科目と連携しつつ、効果的な進路指導を行うことができた。前年度と同様に高い内定率を維持しており、進学者は13名。後者に関しては、学園外の道内4年制大学や首都圏の4年制大学への一般編入を支援し、進学面での進路の多様化を進めることができた。1年生に関しては、早期からの意識づけ及び支援へのスムーズなアクセスの実現のため、キャリアデザイン関連科目での指導、とりわけ臨時講師やスピーカーとして招かれた本学科卒業生との交流の機会を設けた。</p> <p>6. 各自、教育活動及び校務分掌とのバランスを考慮しつつ研究活動を行い、その成果を出すために努力した。外部資金としては、科研費の代表（新規）1名、分担（新規）2名、分担（継続）1名の採択があった。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ 2020年3月12日（木）確認</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2年次の必修科目増加を考慮し、2年次の履修計画の更にきめ細かな指導及び学修状況の把握に努める。 2. FDを通して学科の教育を点検し、授業改善・向上に取り組む。また、本学科の学習成果の量的な測定法を検討する。 3. 担任制によるきめ細やかで継続的な学生支援を行う一方、全教員の知見がどの学生への支援にも活かされるよう、学科内での情報共有にも努める。 4. 全教員が協力して入試業務に臨み、キャンパス説明会、高大連携プログラム、小論文添削などの機会を活かして志願者の確保につなげる。 5. 各学生の進路希望の実現をサポートできるよう、就職支援課、キャリア支援科目と連携し、情報提供と早期の意識づけに努める。 6. 学科教員の研究活動を推進する。
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の確認・公表の推進について、実施するための方針を定めたことを評価する。引き続き、実施に向けた検討を継続することが望まれる。 ・十分な志願者を確保する工夫とその結果を評価する。引き続き、志願者へのきめ細やかなサポートを実施することが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

18. 共通科目部門会議【報告者：部門長 星野 宏司】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度からの新カリキュラムの円滑な実施（継続） 2. カリキュラム移行期における諸問題の調整と解決（継続） 3. クラス規模適正化に関わる諸要素の検討（継続） 4. FDの継続的な推進（継続）
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>【努力課題への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度からの新カリキュラムの円滑な実施 新カリキュラムへの対応として、「日本語科目」の開講形態について、学科別にクラス分けを行い、開講限時を固定したことで、特に1年次における学科専門科目との開講時限の重複を大幅に回避できた。また、前・後期の選択必修となった「キリスト教科目」について、歴史分野のクラス数を増やし、1クラス当たりの受講者数を適正化する処置を講じた。同時に、現在の科目担当者の定年予定時期について補充人事の確認を行った。 2. カリキュラム移行期における諸問題の調整と解決 新旧カリキュラムの対応を確認し、特に新カリキュラムでは開講されない科目については、開講時期に関して科目担当者調整を行った。 3. クラス規模適正化に関わる諸要素の検討 企画運営会議及び教学会議の方針として課せられた開講数削減方針に従い、2019 年度からの新カリキュラムでは、開講授業科目数が2割ほど減少した。その結果として、1科目当たりの受講者数は必然的に増加することとなった。そのような状況の下、共通科目として十分な教育効果を得られる開講数ならびにクラス規模について継続的に検討中である。履修希望者の非常に多い科目については、複数のクラスに分割することで1クラスの規模を縮小できるが、その科目を運営するための人的、物的な負担は増大する。一方の履修希望者が少ない科目については、学科専門科目との開講時限の重複が要因の1つとなっている可能性が指摘された。新カリキュラムの実施に合わせて、それぞれの科目の履修者動向を注視していく必要があることを確認した。 4. FDの継続的な推進 2020 年1月15日に外部講師を招き、「キリスト教教育がつなぐ教養教育と専門教育」をテーマとするFD講演会を実施した。大学教育における「教養」ならびに「専門」という言葉の意味と関わりについて問い直す機会となった。とりわけ「キリスト教」に基づく全人格的教育を目指す本学において、「自分」を知ること、そして「他者」を知ることの2つが根幹にあり、両者が根底ではきわめて密接に繋がることについてのより深い理解を得た。
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Action—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度からの新カリキュラムの円滑な実施（継続） 2. カリキュラム移行期における諸問題の調整と解決（継続） 3. クラス規模適正化に関わる諸要素の検討（継続） 4. FDの継続的な推進（継続）
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD講演会で得られた知見は、本学の基本理念にある「自他の人格の尊厳」を知ることに関与すると考えられるため、評価できる。今回得られた知見が学生に還元されるよう、教授法について議論を深めることを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修者が多い科目についてクラス分割のみではない方法で履修者制限を行う、科目配置の時間割上の検討など、他の方法も模索しながら科目の履修者動向を注視していくこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

19. 言語教育部門会議【報告者：議長 岡田 みさを】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、新カリキュラムへの対応を遺漏なく行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2017 年度カリキュラムの運用と新カリキュラムの検討 2. 正規カリキュラム以外での言語教育活動による学習への動機付け（継続） 3. 国際教育センターとの協力推進と国際ラウンジの活用（継続） 4. リメディアル教育の検討（継続） 5. スミス・ミッションセンターとの連携（継続）
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>【努力課題への対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (2017 年度カリキュラムの運用と) 2019 年度新カリキュラムへの対応 <ul style="list-style-type: none"> 全体として、2019 年度新カリキュラムへの対応は順調にすすめられた。特に新カリキュラムにおける福祉心理学科「新入生英語必修」導入に際し、教務事務と協働し学生にわかりやすい資料を準備し同学科特有の外国語必修科目システムの周知に努め、2020 年度授業に向けて2年次からの言語選択希望調査実施、クラス分けなどを遺漏なく行った。また全体では、2019 年度カリキュラム及び新カリキュラムの指針であった「少人数クラス」および「英語能力別クラス編成」について、予算に基づくクラス数や、授業料無償化にかかる成績基準問題点等々との観点から現状の課題を精査し、運用面における調整を経て、2020 年度に向けたクラス編成を円滑に行なった。結果として新カリキュラム運用は順調に進んだ。新カリキュラムにおいて「少人数クラス」になった一年生では、授業進度に余裕ができ、これまでよりも多くの時間を費やして個別指導や復習に当てることができた。 FDでは「言語教育部門の過去、現在、未来」と題して複数の部門員が発表を行い、言語教育部門の指針である「多言語多文化主義による国際性涵養」の経緯や現状を確認し今後の課題を全員で検討した。また「海外事情」運用面における危機管理対応システム構築の必要性も検討した。 また社会連携センターと協力し、外部講師として作家の藤井大洋氏を招聘し「国際化を模索する SF 者たち」と題する部門公開講座を実施した。 今年度の海外事情は、5 言語合わせて 6 カ国合計 84 人、内訳は英語(A)：17 名、英語(B)：14 名、ドイツ語：6 名 フランス語：5 名、中国語：30 名、韓国語：12 名である。 今年度の外国語副専攻修得者は 5 言語合わせて 56 名、内訳は英語：11 名、ドイツ語：9 名 フランス語：9 名、中国語：24 名、韓国語：3 名。アウトプットとして、多文化多言語に基づく多様性の理解、国際性の涵養、といった北星の特色に基づく「結果」を打ち出せている。 2. 正規カリキュラム以外での言語教育活動による学習への動機付け（継続） <ul style="list-style-type: none"> 例年通り、国際教育センターと協働し外国語朗読会が行われた。今年は「新約聖書ルカによる福音書 10:29-37」で日高チャプレンにも協力いただき、参加者 26 名、朗読者 22 名（内訳英語：13 人、ドイツ語：5 名、フランス語：4 名、中国語：2 名、韓国語：2 名、日本語 1 名、トルコ語：1 名、タイ語：1 名）であった。ここでも、多様性への配慮、国際性の涵養という北星の方針に則った学習への動機付けが行えている。 中国語では、例年通り、会話を中心とした課外クラスを実施、また中国語「第 37 回 2019 年度全国スピーチコンテスト北海道大会」に 2 名が自主的に参加した。大学生協では例年になく中国語関連の参考書や問題集が売れたとのことから、今年度は検定に対する学生の意欲を増進させることに成功したと思われる。

	<p>韓国語では、韓国語能力試験 (TOPIK) の最上級レベルである 6 級に上級クラスの 2 名が合格。また「北海道韓国語弁論大会」に学生 1 名が出席し、銀賞を受賞した。</p> <p>フランス語では、「第 7 回北海道フランス語暗唱コンクール」にて、2 名がファイナリスト 14 人に残り、APEF (仏検) 賞を受賞した。国際ラウンジにて「クラスの外で学ぶフランス語圏」と題して、6 月から 12 月にかけて三回の映画上映を行った。上映後は、参加学生と複数のフランス語教員でのディスカッションを行った。参加者にアンケートをとった結果としては、ディスカッションも好評であった。</p> <p>ドイツ語では、本学でオーストリア政府認定ドイツ語 (外部) 試験を実施、学内からは前後期合わせて 19 名が受験し、A1 レベルに 5 名が合格、A2 では部分合格を含めて 5 名が無事合格証を手にした。また、B1 には計 5 名が 4 技能のうちいずれかに合格した。今年、A1 に挑んだ 1 年生が無事合格したのは特筆すべきである。今年度から始めた取り組みとしては、ドイツ語・ドイツ関連の映画上映会で多数の学生が参加し、依然としてドイツへの関心が高いことをうかがわせた。このような取り組みは本学のドイツ語教育にフィードバックできるものと確信できた。</p> <p>英語では 2 年次強化クラスの学生を中心に TOEIC 自主学習プログラム運営を行った。週 1 のスタディグループや勉強法セミナーなどを実施し、取り組み 3 年目で最も良い結果を出すことができた。夏休み英語合宿、ラグビー W 杯にあわせた街頭インタビュー活動、キャリア選択のための先輩ワークショップなど、学生が主体的に活動する土壌を作ることができた。副専攻の学生が 3、4 年次で休学し中長期の海外渡航をするケースも増えてきており、外向き志向の雰囲気徐々に醸成されて来ている。また、海外事情・副専攻で得た経験やスキルを就職活動に活かすことができたと感じている学生が多いことが卒業前アンケートからわかった。</p> <p>3. 国際教育センターとの協力推進と国際ラウンジの活用 (継続)</p> <p>昨年度同様、道内の高校生を対象とした「イングリッシュキャンプ (English Camp in 北星)」を国際教育センターと共催で行なった。今年度は高校生 18 名、協定校からの留学生 6 名、在学学生 6 名が参加し、2 日間英語のみを使って交流を深めた。また 2 で記載の「外国語朗読会」も協働で行い、さらに国際ラウンジにおける「イングリッシュランチタイム (週 1)」では、英米の協定校からの留学生からの協力を得て、在学学生の国際交流の場を作り英語コミュニケーション能力向上に務めた。また「海外事情 (英語 B)」においても留学生から授業プレゼンテーション練習への協力が得られ、在学学生の国際交流の機会を増やすことができた。その他、言語教育部門員は、協定校との連絡、派遣留学生選考面接にも協力した。</p> <p>4. リメディアル教育の検討 (継続)</p> <p>教育支援課の協力により作成された「各外国語Ⅲ、Ⅳにおける過去 3 年間の再履修者数」の資料に基づき部門会議の議題として検討を開始した。英語に関しては、来年度から導入予定の新スーパー英語を活用し 1 年次から個別学習をはじめめることで、リメディアル教育にも対応する可能性を検討した。</p> <p>5. スミス・ミッションセンターとの連携 (継続)</p> <p>昨年度に引き続き、English だべり場 (後期週 1 回)、ゴスペルレッスン生とゴスペルを学ぶ会 (7 回)、イングリッシュ・チャペルタイムとその後のイングリッシュ・ディスカッション (週 1 回) など、スミス・ミッションセンターの活動に積極的に協力した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 -Act-</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019 年度導入の新カリキュラムの運用 (継続) 2. 正規カリキュラム以外での言語教育活動による学習への動機付け (継続) 3. 国際教育センターとの協力推進と国際ラウンジの活用 (継続) 4. リメディアル教育の検討 (継続) 5. スミス・ミッションセンターとの連携 (継続) 6. 「海外事情」における危機管理体制の検討 (全学との協働) (新規)

<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語教育部門の指針は、大学のディプロマ・ポリシーと密接に関係することから、種々の取り組みや部門FDにおいて今後の課題を検討したことは評価できる。FDで検討した今後の課題について、改善策を具体化していくことが望まれる。 ・新カリキュラムへの対応について、学科の特殊性に配慮をした上で、遺漏なく対応したことを評価する。 ・正規科目以外の活動への参加者増加への促しは評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
---	---

2019 年度 自己点検評価報告書

20. 教職部門会議【報告者：議長 田実 潔】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019年度（一部2018年度）新カリキュラムに即した教職課程運営と円滑な授業運営・学生指導。【継続】 2. 教職課程に関する全学的組織の検討。【継続】 3. 教職志望者を増やす方策の検討
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019年度入学生から適用される教職課程の再課程認定カリキュラムの1年次開講科目「教育学」、「教職入門」及び一部の学科の2018年度からの新カリキュラムを、円滑に実施することができた。 2. 2017年度までに検討した内容を蓄積・整理し、学内での議論の推移によっては、いつでも検討を再開できる体制を取った。 3. 2019年度も、現役学生が多く採用試験登録された（資料参照）。学内での勉強会や自主ゼミの一定の成果であると考えられる。 4. 北海道教育委員会が、高等学校「情報」の教員採用試験を開始したことにともない、経営情報学科の1年生を対象としたオリエンテーション時にも、教職課程に関する説明をさせていただきたい旨の要請を行った。 <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職実習準備室来室者数：延べ3,474人（学生2,689人、教員651人、卒業生134人） ・教職学習支援活動：教員採用試験対策自主学习会65回（教員20回、実習助手40回、卒業生5回）、特別支援教育学習会10回 ・教育実習訪問指導：基礎免許41校・45名、特別支援免許15校・19名 ・小学校教諭一種免許状取得支援プログラム：新2年生参加者3名、合計14名 ・札幌市教委学生ボランティア事業新規参加者数：7名 北海道教育委員会学生ボランティア事業大学経由新規参加者数：2名 ・教員免許更新講習：選択12講習92名 ・障害児教育夏季セミナー参加者：254人（一般233人、本学教職員2名、本学学生1人、更新講習受講者18人） ・北海道・札幌市公立学校教員採用試験登録者：35名（内、現役20名） 内訳：中英6名、高英4名、中社2名、高校公民1名、特別支援（中）5名、特別支援（高）13名、特別支援（小）1名、小学校3名。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2019年度（一部2018年度）新カリキュラムに即した教職課程運営と円滑な授業運営・学生指導。【継続】 2. 2021年度からの教職課程に関する具体的な全学的組織づくり。 3. 教職志望学生および現役採用登録者の増加。 4. 教職に就く卒業生の全学的な組織づくりの検討。
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校「情報」の教員採用試験が開始されたことを受け、経営情報学科1年生への教職課程に関する説明を検討したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、教職課程の全学的組織の整備について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

22. 教学会議【報告者：議長 鈴木 剛】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、入学試験センターと連携して入試改革に係るアドミッション・ポリシーの策定を進めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の質保証に向けた全学的作業の展開。特に、教学会議の下に設置される新たな「部会」に基づく、成績評価、学修成果の把握・可視化等を課題とする「教学マネジメント」の検討と教育の質保証諸方策の具体化 2. 入試制度改革に合わせたアドミッション・ポリシーの整備等 3. 高大連携（特に学園内連携）の具体的方策の継続的推進・強化とその検証 4. 全学的な教職協働のあり方の継続的検討
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教学会議の中に「教育の質保証・推進部会」（部会長・副学長、各学部1名とFD委員会委員1名、事務担当で構成）を設置し、7回にわたる検討会議をもち10の提案にまとめ、これを学科・部門に降ろしつつ教学会議において協議を進めた。提案に対する検討は未だ半ばだが、「学習成果の可視化」の課題を焦点に全学的な論議の段階に差し掛かっている現状にある。この間、中教審特別部会「教学マネジメント指針」が出される状況にも合わせ、教学会議主催のFD・SD研修会「大学教育の質保証の必要性について—政策・制度の動向を踏まえて」（2020.1.31）及びFD委員会主催の「卒業時の学習成果をどう可視化するか—長期ルーブリックとジェネリックスキル」（2020.2.18）を開催し、学部、学科などでの取り組みを促した。その具体的進展は、来年度以降に期待される。 2. 2021年度新入試制度に合わせたアドミッション・ポリシーの整備については、入試センターからの要請に応じて一部の学科では行われたが、さらに今後、「総合型選抜入試」の導入・展開を意識して進めることとする。 3. 附属高校については、「探究プログラム」のほか、「英語検定試験」アシスタント事業としての学生派遣を通じ継続強化が図られたとともに、その成果が見られた。女子高については「Core コース連続出張講義」のほか、女子高側からの要望に英語科生徒の大学研究室訪問など新しい試みがなされた。 4. 教学会議FD・SD研修会のみならず、FD委員会主催の企画には、多くの教職員の参加が得られ、大学における教育質保証への協同の取り組みを目指す研修の場となった。 5. その他の特筆事項：2021年度共通テストにおける英語4技能外部試験の利用について、教学会議では多大な労力を費やし協議を重ねたが、「学長通知」（2019.9.27）に基づく方針変更に至った。これはかつてない教学事項についての意思決定過程でもあった。なお、結果として英語4技能外部試験導入については、文科省自体が中止とした。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>2021年度新入試制度に合わせたアドミッション・ポリシーの整備については、改めて教育改革・教育質保証のための3ポリシーの整備という観点から練り直しが必要であり、入試センター⇒教学会議ルートでの具体化を工夫する。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p> <p>2020年度第1回教学会議（2020年4月3日実施）副学長報告として確認。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の内部質保証＝「教学マネジメント」の検討とその方策の具体化 2. 入試制度改革および大学の教育質保証に向けた3ポリシーの全体的な整備 3. 高大連携（特に学園内連携）の具体的方策の継続的推進・強化とその検証 4. 全学的な適切な教職協働のあり方の継続的検討

<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携の取組みは、教学会議の任務である高等教育機関に相応しい社会貢献を行うことに資するものと考えられるため、評価できる。引き続き検証を行い、有効であると認められる取組みについては、学園外連携を含めて積極的に実施することが望まれる。 ・「教学マネジメント指針」に関連した教育の質保証をテーマとするFDを開催し、議論を深めたことを評価する。2020年以降は新たに策定された「学校法人北星学園 中長期計画」に従い、教育研究に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案することを期待する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より教学会議が、学長を議長とする「全学的教学マネジメント組織」として位置づけられたので遺漏なく運営し、教育の質保証の具体化などの課題に取り組むこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
---	---

2019 年度 自己点検評価報告書

23. 学則諸規程委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題の3項目目に対して、前々年度より自己点検評価委員会から「努力課題」としたが、残念ながら今年度も取組まれず次年度の課題となっているので、次年度はしっかりと取組むこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 逐年で実施すべき学則及び諸規程の改廃 2. 大学諸規程において制定を検討すべき規程案の立案 3. 学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 逐次、委員会を開催し、学則の変更案及び諸規程の改正案を立案した。 <ol style="list-style-type: none"> (1)一部を変更した学則 「大学院学則」「大学学則」「短期大学部学則」 (2)一部を改正した規程及び要領等 「大学規程」「危機管理に関する規程に関する規程」「自己点検評価及び内部質保証に関する規程」「学生支援委員会規程」「副学長、学部長等の選任に関する規程」「名誉教授称号授与規程」「サークル棟及び学生交流会館 kirari 規程」「大学会館、サークル棟及び学生交流会館 kirari 利用規程」「掲示規程」「教育職員のサバティカル制度に関する規程」「受託研究及び教育職員の受託研究実施承認の取扱に関する規程」「図書館利用規程」「学生相談センター規程」「キャリアデザインセンター規程」「総合研究センター規程」「学習サポートセンター規程」「アクセシビリティ支援室規程」「助教取扱要領」「学生交流会館 kirari 利用細則」「個人研究費取扱要領」「北星学園大学 個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項」「特定研究費取扱要領」「競争的資金等に係る間接経費取扱要領」「ワーキングペーパー取扱要領」「学術情報リポジトリ運用要領」「紀要「北星論集」刊行要項」「紀要「北星論集」追悼号取扱要領」 2. 「学生支援連絡会議規程」を制定した。 3. 年1回の大学規程集の加除（追録第19号）において、従前どおり規程集の整備を行った。なお、必要な個別具体的規程の整備は行ったが、学則及び諸規程の体系的整備についての検討並びに各部門への提案には至らなかった。 <p>【努力課題への対応状況】 上記3に記載のとおりである。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 逐年で実施すべき学則及び諸規程の改廃 2. 大学諸規程において制定を検討すべき規程案の立案 3. 学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則諸規程の制定及び改廃の立案について、遺漏なく実施したことを評価する。 <p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則及び諸規程の体系的整備についての検討と各部門への提案について、確認可能な範囲で2003年以降の課題である。しかしながら2004年度報告書において、「このことに関する具体的な取組はできなかったが、2005年度からの大学組織の改編に併せて、結果的に体系的整備が行われた。」とあるため、既に対応済みの課題であると考えられる。このことについて事実確認を行い、課題としての適切性を点検すること。

2019 年度 自己点検評価報告書

25. 自己点検評価・内部質保証委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 取組の結果と点検評価

2019 年度の課題 —Plan—	<p>1. 本学の自己点検評価のあり方について〔継続〕</p> <p>(1) 点検・評価結果を大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、本学の在り方・課題を再認識し実質的な PDCA サイクルの確立を目指す。</p> <p>(2) 学外者による外部評価及び在学生による評価の実施を目指す。</p> <p>2. 第3期認証評価に向けた対応を検討する。〔継続〕</p> <p>3. 2019年7月末日までに、大学基準協会に改善報告書を遺漏なく提出する。</p> <p>4. 「自己点検評価・内部質保証委員会」を全学的な内部質保証組織として機能させることを目指す。</p>
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>1 (1) 本年度について具体的な活動には至らなかったが、次年度から各部署において、①本委員会からの評価の確認報告を行うこと、②本委員会に取組みの中間報告を行うこと、③報告を受けて本委員会から当該部署に助言を行うこととした。また、PDCA サイクルを意識できるように、自己点検評価報告書の様式を変更した。</p> <p>(2) 経済界、地方自治体、高等教育関係者、初等中等教育関係者の4名の方に「入学者選抜」「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」「社会との接続」「教員組織」「施設・設備」について、評価いただいた。その評価内容について関連のある部署に対して、その内容を確認したことを自己点検評価報告書に記載するよう求めた。なお、在学生による評価については実施することができなかった。</p> <p>2. 「自己点検評価・内部質保証委員会」を、全学的な内部質保証組織として位置付くように規程の改正を行った。</p> <p>3. 2019年7月26日付けで、大学基準協会に改善報告書を提出した。2020年3月11日付けで改善報告書の検討結果が届き、再度報告を求められる事項はなかった。</p> <p>4. 項目2に記載の通り規程の改正を行ったが、実際に「自己点検評価・内部質保証委員会」が全学的な内部質保証組織として機能するのは、次年度となる。</p> <p>5. 運営・財務点検委員会のモニター機能を引き継ぎ、財務状況に関する点検評価を行い、大学評議会に報告した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	<p>1. 本学の自己点検評価のあり方について〔継続〕</p> <p>(1) 点検・評価結果を大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、本学の在り方・課題を再認識し実質的な PDCA サイクルの確立を目指す。</p> <p>(2) 学外者による外部評価を継続して行うとともに、在学生による評価の実施を目指す。</p> <p>2. 第3期認証評価に向けた準備に着手する。〔継続〕</p> <p>3. 「自己点検評価・内部質保証委員会」を全学的な内部質保証組織として機能させることを目指す〔継続〕</p>

2019 年度 自己点検評価報告書

26. 教員評価委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「研究費等制度」「教員総合評価」の検討を進めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「教員総合評価」についての答申を受け当委員会としての取扱いを決定する。 2. 2020年度からの研究費制度の見直しについて各教員への周知を図る。
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. WGの答申を受け、試験的に2020年度よりデータ収集し以下の概要で教員の総合評価を実施することとした。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価項目は研究・教育・社会貢献・管理運営。評価項目間のウエイトはつけない。 (2) 教育・社会貢献・管理運営評価については、自己点検評価報告書資料編に掲載されるなど事務的、客観的に取得可能なデータで行う。 (3) 各教員のスコアと学部平均スコアを学内で公開する。 (4) 大学側が行う評価ではなく自己評価である。 2. 2018年度に決定した個人研究費制度の改定について、以下の経過で教員に周知し、改善すべき点の改善を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 4/10 教授会で学部長による報告（周知）。 6/12 公的研究費・研究活動研修会で解説及び質疑応答。 7/3 (第3回委員会)他大学との比較資料、6/12の質疑応答、研究支援課案を基に検討 7/31 (第4回委員会)学会加算の見直し、若手加算の新設について検討 9/11 (第5回委員会)「2019年度研究費制度等変更の概要」作成、若手加算新設決定 10/9 教授会で変更点、若手加算新設について学部長から報告。 11/13 (第8回委員会)若手加算制度詳細について決定 1/22 教授会で若手加算制度詳細について学部長から報告 3. これ以外に以下の活動を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 個人研究費制度改定に伴う諸規程の改定、教員情報システムのカスタマイズ等 (2) 個人研究費傾斜配分、繰越額の決定 (3) 研究計画提出期限の変更の決定 <p>【努力課題に対する対応状況】</p> <p>既述の通り「研究費等制度」「教員総合評価」の検討を進め決定した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2018年度において個人研究費制度を大幅改定し、科研費等外部資金の応募・獲得者に対しインセンティブを与える制度に大きくシフトした。 2. 「業績の見える化」については、今年度より研究業績評価の結果を学内で公開した。教育・社会貢献・管理運営評価は、2020年度評価から学内公開することを決めた。 3. 「人事考課⇒給与等に反映」については、人事考課をするには、教員の業務である教育・研究・管理運営・社会貢献の4つの評価軸に対してウエイト付けを行い量的評価と質的評価の両方を行うことが不可欠である。現状として、研究評価は行っているの、その他3評価軸について、2020年度から個々の教員がどのような量的負担を追っているのか統計を取ることにした。
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の総合評価について、文部科学省は大学としての質的な評価を求めているが、本学では量的な自己評価を試験的に行うこととしたばかりである。2020年度はデータ収集期間となり、実質的な集計は2021年度の作業となる。経年的な評価を行っていく。 2. 大幅改定した個人研究費制度が本格的に稼働することとなる。準備には万全を期したが、

	経過を観察し、必要な措置をとっていく。
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の総合評価を実施することについて、精力的に運用方法の告知を行ったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度の課題にもあるが、変更された個人研究費制度導入を円滑に行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

27. インスティテューショナル・リサーチ委員会【報告者：委員長 中嶋 輝明】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	2019年度開設委員会につき、評価はありません。
2019年度の課題 —Plan—	<p>1. IRに利用可能なデータの所在把握と収集</p> <p>現在、学内各所にどのようなデータがあるのか、また、定期的実施している調査や分析について実態を把握し、整理するとともに、データを収集する。</p> <p>2. 上記データへのアクセス及び利用に関するルールづくりに向けた検討</p> <p>本委員会が上記のデータにアクセスしたり、利用したりする場合のルールについて検討する。本委員会と学内各所とのデータのやりとりに関するワークフローの検討と確立を含む。</p>
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>本委員会は今年度より新規に発足した組織である。現任期は今後のIRの実質的な始動に必要な活動環境を整備する“準備期間”と定め、他大学でのIRの事例を調査し、参考にしながら以下の取組を行った。</p> <p>1. 教学会議等を通じて、学内各所で実施されている調査・アンケート・テスト等や保有しているデータについて情報提供を依頼した。対象は、学部、学科・部門、センター等の単位で組織的に行っている調査等とし、調査やデータの名称、目的や趣旨、担当部署・組織、担当者、調査対象、回答率、実施時期・頻度、記名/無記名、回答方式（紙/Web）、Excel化の有無、全設問数について一覧を作成した。今後は適宜、所在把握を行って結果を更新していく。</p> <p>上の結果に基づき、学生の入学から在学、卒業までのフローを調査分析するエンrollmentマネジメントの視点から調査間の関係を俯瞰的に捉え直し、各調査の目的の明確化、設問内容の精査、また、本委員会の役割の明確化など、問題点の洗い出しを行った。</p> <p>さらに、データの所在把握の結果より、本学の基幹的な事務システムが古く、かつ各種システムが必要以上に業務・機能別に分かれており、学生情報が学内各所に分散していることが判明したため、システムの統合及び学生情報の一元化を求める意見書を学長へ提出した。</p> <p>2. 学内各所のデータへのアクセス、それを利用した分析及び結果の報告に関し、実施手順のルール（骨子）を定めた。これをたたき台として試行的に分析を開始すること、実際の作業の中で発生する具体的な状況に合わせて必要な改定を行い、精緻化を図ることとした。</p> <p>また、実施手順の検討過程において、コンプライアンスの観点から学生の個人情報に関する現行の利用目的の一部変更及びその公表が必要であること、併せて「要配慮個人情報」についても同意取得方法の点検と見直しが必要であることを認めため、対応依頼の文書を副学長（個人情報保護管理責任者）に提出した。</p> <p>3. その他の取組として、上記1及び2のとおり活動環境を整えつつ、IR（データ分析）の試行的実施に向けた分析課題の検討に着手した。「入試・広報」「教学」「国際」などいくつかのテーマ（キーワード）にそって分析課題の候補を挙げ、整理した。</p> <p>また、学内のIRに対する理解の促進と活動の浸透を図るために、既存のデータを活用した「データから考えるHOKUSEI」（仮称）の制作に向けて掲載内容を検討した。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<p>1. 課題の設定とデータ分析の試行的実施</p> <p>2. 現行調査の改善に向けた調査目的の再確認と設問内容の精査</p> <p>3. 学内のIRに対する理解の促進と広報</p>

<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の結果1について、IRの活動環境を整備するために学内データを収集したことを評価する。 ・取組の結果2について、運用上のリスクとなりうる個人情報の取り扱いについて、体制を整備するための取組みを実施したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集及びIRに必要なデータベースの構築、管理、運用について、委員会及びデータ提供部署の双方の負担を極力軽減し、迅速かつ効果的なIR活動を実施することが出来るよう、体制整備を行うことが望まれる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
---	--

2019 年度 自己点検評価報告書

28. 学生支援委員会【報告者：委員長 鈴木 剛】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生自治会の指導・支援（継続） 2. 禁煙啓発の遂行継続（継続） 3. 飲酒事故防止に向けた啓発活動（継続） 4. 近隣住民への配慮を目的とした本学学生のマナー向上（継続） 5. 熱中症事故防止に向けた啓発活動
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生自治会の指導・支援（継続） <ul style="list-style-type: none"> 今年度も学生自治会運営委員会は、自らの企画運営により「新入生歓迎会」を実施したが、その他の企画については実施に至らなかった。学生自治会の活動に参加してくる学生も年々、減少してきており、それに伴うように自治会運営へのモチベーションが低下してきている。次年度以降は、再度、大学側から「学生自治」の意義について助言を行い、活動が活発化されるように努めたい。 2. 禁煙啓発の遂行継続（継続） <ul style="list-style-type: none"> 今年度も医務室を中心に、喫煙に関する健康被害について多くの情報提供を行った。又、サークル棟にあった灰皿入れの撤去を今年度途中に行ったが、周辺での喫煙やポイ捨てという問題は発生せず、医務室を中心とした禁煙啓発の効果が徐々に現れたものと評価できる。今後も引き続き禁煙の啓発活動に努めたい。 3. 飲酒事故防止に向けた啓発活動（継続） <ul style="list-style-type: none"> 今年度は、他者の自動車飲酒運転において同乗した者を本委員会が懲戒処分とする事案が発生した。幸い大きな事故にはならなかったが、飲酒運転に関する社会的批判が高まる中、こうした事案が発生したのは遺憾である。今後は、交通マナーの指導を含め飲酒事故防止に向けた啓発活動を行い、飲酒に関する事件・事故の撲滅を目指したい。 4. 近隣住民への配慮を目的とした本学学生のマナー向上（継続） <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅から本学を結ぶサイクリングロードは、学生の主たる通学路となっている。サイクリングロードは、一般市民にも利用されており、近年、度々、本学学生の通学マナーの悪さ（道路を大勢で横に広がりながら歩く等）から苦情が寄せられていた。従前から、業務委託による通学指導を行ってきたが、今年も、数件苦情が寄せられたので12月中旬に1週間ほど学生生活支援課員を中心として、実際にサイクリングロードに立ち朝と夕方に通学指導を行った。今後も適宜、サイクリングロード上での通学指導を行い、本学学生のマナー向上を目指したい。 5. 熱中症事故防止に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 近年の気温上昇に伴い部活動時における熱中症対策は、体育系団体のみならず、室内で活動する文化系団体にも必須となっている。今年も、夏季休業期間前に全サークル団体を対象に熱中症対策指導を医務室から行った。又、併せて熱中症対策に関する補助食品の配布も行った。本学では、まだ、幸いにも大きな熱中症事故は発生していないが、これに気を緩めず防止に向けた啓発活動を続けていきたい。 6. サークル活動中の自動車事故の対応等について <ul style="list-style-type: none"> 今年度、サークルの遠征中における自動車事故が発生した。本委員会としては、当該サークルへの活動の謹慎処分を命ずると共に「再発防止」を念頭に置き当該サークルの運営体制の見直しも併せて行った。加えて、今回の事故を教訓として、大学全体として

	<p>サークル活動における「安全性」について抜本的に見直す事とし、今後、全サークルに対する安全指導をより一層、強化する事とした。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生自治会の指導・支援（継続） 2. 禁煙啓発の遂行継続（継続） 3. 飲酒事故防止に向けた啓発活動（継続） 4. 近隣住民への配慮を目的とした本学学生のマナー向上（継続） 5. 熱中症事故防止に向けた啓発活動（継続） 6. サークル活動の支援策の改善について
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙啓発、飲酒事故防止、通学指導、熱中症事故防止及びサークルに対する安全指導等、学生の生活指導及び課外活動に関する安全指導や啓発活動を実施したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 ・学生自治会の指導・支援について、学生自治会規約に基づき、自治会の目的「学生生活の維持および向上」が達成されるよう、学生支援委員長は学生自治会の評議会に対して必要な助言を行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動における「安全性」について点検・評価し、必要な制度を整えること。

2019 年度 自己点検評価報告書

29. 広報委員会【報告者：委員長 西田 充潔】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、広報担当組織のあり方も含め、発信力強化について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学公式 Twitter の運用開始、学生広報委員の Instagram を更に効果的に運用し、SNS を利用した広報展開を行う。 2. インターネット広告を掲出し、その接触率をもとに、より効果的な広報展開を模索する。 3. 高校生とその保護者を中心とした、若い世代から現役の社会人までもの認知が高まるような広報展開を行う。 4. 広報担当組織のあり方も含め、発信力強化について検討する。
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 4月より大学公式 Twitter の運用を開始し、およそ隔日の間隔で投稿を継続している。広報効果を高めるため、5月にフォロワー獲得を目的としたプロモーションを行った結果、フォロワー数が飛躍的に増加した。その後微増し、現在は約 850 フォロワーを獲得している。学生広報委員の Instagram もおよそ 3 日の間隔で投稿を続け、フォロワーが微増した。また、相互に同一内容を取り上げることで広告効果の向上に努め、本学に関する様々な情報を頻度高く発信することができた。 2. キャンパス説明会（3 回）及び入学試験出願時期に、高い広告効果を見込む 4 媒体（Twitter, LINE, Yahoo!, YouTube）でインターネット広告を配信した。また、キャンパス説明会時に掲出した広告の接触率を分析し、入学試験出願時期の広告では、最も効果的と思われた LINE への予算を増額して実施した。各回とも概ね予定通りのインプレッション数（表示数）を獲得し、確実に対象者への案内が行われた。 3. 多くの人の目に触れる TVCM やチ・カ・ホをはじめとする公共広告を昨年に続き展開し、キャンパス説明会のアンケートからは、広く目についたという結果が得られた。次年度に向けて、芸術文化を大切にす大学というイメージの向上に資する札幌芸術文化劇場 hitaru のスポンサー契約を結ぶ方針を決定した。これにより同施設が入る札幌市民交流プラザ内に広告の掲出が可能となるため、老若男女を問わない来場者（2018 年度、約 113 万人※）に対して、芸術文化を大切にす本学としての認知が高まることを期待する。 <small>※参考：(公財)札幌市芸術文化財団 平成 30 年度事業報告書 4. 札幌市民交流プラザ</small> <p>【努力課題に対する対応状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 全学的な広報に関する現状について多角的に協議し、課題点の整理を行った。今後課題解決に向け具体的な提案をまとめ、企画運営会議に上程することを確認した。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ 2020. 3. 26 にメールにて確認した。</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. SNS を利用した効果的な広報展開を継続 2. 広報担当組織のあり方も含め、発信力強化について検討【継続】 3. 東北地方も含め北海道外における効果的な広報展開の検討 4. メインビジュアルデザインコンペの開催及び決定
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動について、SNS の活用をはじめとした多角的な広報計画を実施し、広報効果の分析及び改善をおこなったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報担当組織のあり方について検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

30. 研究倫理委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価点の項で評価したが、これらの取組みは、研究支援委員会の役割と関連する業務であるので、次年度は両委員会の役割について整理すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 引き続き教員・大学院生の研究倫理審査を行うが、当委員会では審査のみでなく研究倫理制度、倫理教育など幅広い事項を検討・決定していく役割を担うことから名称を「研究倫理委員会」に改称する。研究倫理審査について全学的に必要性・重要性が広まってきていることから、さらに研究倫理についての徹底を図る。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 51 件（教員 46・大学院生 5）の研究倫理審査を行った。全員が「承認」「条件付き承認」との審査結果であり、教員の研究倫理意識はある程度のレベルにあると考えられる。 2. 研究倫理及びコンプライアンスについて、学内のルールをより分かりやすく整理するため、関係諸規程の総合的な再構成を行った。 3. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育のみならず、公正な研究活動を促進するために研究倫理・コンプライアンス教育の再構成を行った。 4. 研究倫理情報保管庫を第 1 研究棟 4 階に設置した。 5. 研究倫理審査申請書の改訂を行った。 <p>【努力課題に対する対応状況】</p> <p>研究倫理教育については研究倫理委員会が所掌し、教員の研究支援については総合研究センターが所掌することとした。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研究倫理及びコンプライアンス関係諸規程を再構成について、当委員会が意図した通り運用されているかどうかを注視し、必要に応じて関係諸規程を改善する等の対応を行う。 2. 教員の研究倫理意識の維持・向上は相応になされてきたといえるが、一層の向上を目指した研究倫理審査を継続する 3. 再構成した研究倫理・コンプライアンス教育を軌道に乗せる。
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援委員会と役割について整理したこと、研究倫理審査 51 件を遺漏なく行ったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

31. 図書館運営委員会【報告者：委員長 田中 耕一郎】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用価値の判断および図書の廃棄は、知の資産の継承に係わることであり、その基準についてさらに慎重な検討を要する。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館システムのバージョンアップ（とくに蔵書検索システム）への対応 2. 蔵書検索システム更新に伴う文献検索ガイダンス内容の再構築 3. 新たな収容力に対応した資料排架と移動、及び書架増設の具体化
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在の図書館システム（以下、LIMEDIO）及び蔵書検索システム（以下、OPAC）を CAT2020（2020 年以降の目録所在情報システム）等に対応させるためには、今回の LIMEDIO のバージョンアップ及び OPAC のリニューアルが不可欠であった。そのため、ベンダーである RICOH に依頼し、2019 年 12 月 25 日から 27 日にかけて LIMEDIO を Version8 から 9 にバージョンアップした。しかし不測の事態によりバージョンアップ後にサーバが停止、図書館ホームページにアクセス不能となり修正、調整を行い 2020 年 1 月末にバージョンアップ及びリニューアルが完了した。 2. 今回の LIMEDIO のバージョンアップに伴い、蔵書検索システムの一画面上に倍の検索表示、詳細検索画面及びマイライブラリ画面においても見やすいデザインに変更した。これに合わせてガイダンス資料を大幅に改訂する必要があることから、次年度にも文献検索ガイダンス内容の再構築を継続する。 3. 経済学部研究資料室からの移管資料の組み込み（約 60 段分）、電子公開調査に基づく紀要の廃棄（約 108 段分）、不用資料とした端本雑誌の廃棄を踏まえて収容力を再集計した結果、2030 年度までに雑誌が必要とする収容力（段数）は 5,160 段となり、前年度調査時の見込みより 120 段増加した。なお、紀要については電子公開が判明した時点で随時廃棄する点、さらに再調査により不用資料の若干の増加分を見込み、雑誌の排架を圧縮した結果、本館 1 階の SR88～116（29 列、1,716 段）の書架が空くこととなった。次年度にかけて資料の移動作業をおこない、空き書架の有効活用を検討する。また、書架増設の具体化について検討を進めたが、今後は廃棄方針に切り替え、書架増設はおこなわない方針を固めた。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北星学園大学図書館資料収集方針」で利用価値の判断および不用資料選定基準を設けており、時代の流れ、緊急性に応じて「方針」の見直しを行っている。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし</p>
点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2020 年以降の目録所在情報システム（CAT2020）への対応 2. 蔵書検索システム更新に伴う文献検索ガイダンス内容の再構築（継続） 3. 新たな収容力に対応した資料排架と移動（継続）
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムのバージョンアップを実施し、2020 年以降も継続して学術情報サービスを提供するための体制を整備したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

32. FD委員会【報告者：委員長 鈴木 剛】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価アンケート結果を活用したFDの実施が補助金の要件にもなっているため、その実施に向けて検討すること。 ・FDへの参加者増の工夫を図ること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. FD委員会の組織の性格を含む課題の明確化 2. 学生による授業評価アンケートの実施と今後のあり方に関する検討 3. 「北海道地区FD・SD推進協議会」との連携
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教学会議の下につくられた「教育の質保証・推進部会」の構成メンバーとして、FD委員会から1名を充てることで大いに貢献することができた。しかし、こうした実績はFD委員会自体の論議と活動には結びつくことができず、委員会組織の課題の明確化へとは至らなかった。とはいえ、FD委員会主催の全学FD研修会には、職員を含む多くの参加が見られ、「教育の質保証」のための課題である「学修成果の可視化」の取り組みイメージを全学的に共有する一つのきっかけとなったことは意義深い。なお、FD研修会は「卒業時の学習成果をどう可視化するか—長期ルーブリックとジェネリックスキル」（2020.2.18）として外部講師を招いて開催した。 2. 「学生による授業アンケート」は実施できたが、紙媒体での実施か電子媒体（スマホ対応）での実施かという点についての結論は持ち越されたほか、アンケートの集約結果の教育の質保証への活用方策についても検討ができなかった。 3. 日常的に「北海道地区FD・SD推進協議会」主催の企画情報を各部教授会に提供した。また、教学会議主催のFD研修会には、同協議会との連携のもとに講師を依頼、「中教審・教学マネジメント指針」の理解の機会を全学に提供した。なお、企画のタイトルは「大学教育の質保証の必要性について—政策・制度の動向を踏まえて」（2020.1.31実施）。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業アンケートの活用によるFDの実施には至っていない。 ・教学マネジメント指針、学修成果の可視化等の政策動向の理解と個別大学での取り組みの実践可能性との関連を重視し、教学会議主催のFD・SD研修会との企画の連続性を考慮した。その観点から、教授会や学内HPでの周知を図り、特別専任教員や事務職員をも含めた参加を呼び掛け、多くの参加者を得た。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ 2019年度第4回FD委員会（稟議）（2020.3.31）議案2として確認</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. FD委員会の組織の性格を含む課題の検討、特に各学部・短大・部門との関係の明確化 2. 学生による授業評価アンケートの今後のあり方に関する検討 3. 「北海道地区FD・SD推進協議会」との連携
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道地区FD・SD推進協議会」主催の企画情報を各部教授会に情報提供する取組みは、学内のFD活動の活発化に資すると考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度報告書では、本学のFDに関する基本方針として「学位授与単位で毎年行うこと」、「すべてのFDには本来のFD機能（教授力の向上）を必ず含めること」を確認している。両項目について点検・評価を行い、より効果的なFDとなるようFD委員会の任務に基づき、FDの実施組織に対して適切な助言・指導を行うこと。 ・学生による授業評価アンケートの結果を活かすためにもIR委員会と連携して検討すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

33. スミス・ミッションセンター運営委員会【報告者：委員長 日高 嘉彦】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの 2018 年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神をより豊かに具現化するための努力と方策の継続的検討 2. チャペルタイムの充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 3. ワーキング・グループの活動の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 4. 諸行事の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 5. SMC 関係の学生団体への指導と活動のさらなる活発化の継続的検討 6. アジア・キリスト教大学協会 (ACUCA) への加盟についての継続的検討
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神の具現化 <ul style="list-style-type: none"> 毎日の礼拝(チャペルタイム)、SMC ウィーク、講演会、ワーキング・グループの諸活動などを通じて、建学の精神を具現化し、学生の中にキリスト教の精神への理解を中心とした建学の精神が根付き、豊かに育まれるように活動を展開した。特に、ボランティア関係の派遣については、以下のとおり実施した。なお、(2) から(6)については学生団体「北星学園大学学生支援ネット」(通称「北星ネット」)の企画協力を得て実施した。 (1) 第5回国際ボランティア・ワークキャンプの派遣として、大学後援会予算も活用し、タイ王国パタヤの社会福祉法人バーン・ジンジャイへ8名を派遣した。 (2) 熊本地震に対する被災地支援ボランティアの派遣として、阿蘇YMCA ボランティアセンター主催のボランティア(第7弾)に7名を派遣した。なお、第8弾は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取止めとした。 (3) 東日本大震災に対する被災地支援ボランティアの派遣として、東北学院大学災害ボランティアステーションとの合同企画によるボランティアに6名を派遣した。 (4) 胆振東部地震に対する被災者支援ボランティアの派遣として、むかわ町社会福祉協議会にボランティア2名を派遣した。 (5) 大学間連携ボランティアシンポジウムの派遣として、全国の学生が集まり東北学院大学災害ボランティアステーション主催で行われたシンポジウムに3名を派遣した。 (6) 宮城県復興大学支援事業の派遣として、日本各地の大学生と宮城の大学生が交流する復興大学災害ボランティアステーション主催で行われた「みやぎ招へいプログラム」に2名を派遣した。 2. チャペルタイムの充実と活性化 <ul style="list-style-type: none"> チャペルタイムが昼休みの時間帯という制限下においても、学生及び教職員の主体性と信教の自由を尊重しつつ、月曜日を讃美や音楽を中心とするミュージックチャペルとし、ボランティアに行った学生の報告会を行うなど、学生が参加しやすい形として実施した。引き続きチャペルタイムの充実と活性化への努力及びそのあり方等について継続的に検討していきたい。 3. ワーキング・グループの活動の充実と活性化 <ul style="list-style-type: none"> キリスト教の理解 WG(ギリシャ語新約聖書講読会、聖書ヘブライ語入門、旧約聖書原典講読会、ゴスペルを学ぶ会)、平和の実現 WG(ノーモア被爆者会館見学・学習会、北海道被爆者協会継承プロジェクトへの参加)、地域社会との連携 WG(クリスマス企画やチャペルコンサートの企画協力、北星起業塾)、ボランティア WG(学内ボランティア団体の情報交換会)など、各 WG での活動を実施した。 4. 諸行事の充実と活性化

	<p>従来から年間行事として企画している講演会やチャペルコンサートなどについて、今年度は以下のとおり実施した。学内の学生・教職員だけではなく、広く社会に開かれた場として地域貢献の意義をもつ活動となっている。</p> <p>(1) スミス・ミッションウィーク：5月20日（月）～5月24日（金） 統一テーマ：「弱さと向き合う - 力は弱さの中に - 」 特別講演会講師：向谷地 生良（社会福祉法人浦河べてるの家理事他） 演題：「安心して絶望できる人生～べてるな仲間との出会いから」</p> <p>(2) SMC プロジェクト企画（チャペルコンサート）：12月3日（火） 出演：ニュージーランド～救世軍ウエリントン・シタデル・バンド</p> <p>(3) SMC 合宿旅行：10月18日（金）～10月19日（土）（定山溪ビューホテル） 「イメージ・マップを作ろう」をテーマに、グループに分かれて「イメージ・マップ」作成及び発表等、各学生団体の交流会を行い、SMC 委員・学生間の懇親も深める有意義な機会となった。</p> <p>(4) 宗教改革記念講演会：10月31日（木） 講師：佐藤 優（作家他）、演題：宗教改革の現代的意味</p> <p>(5) チャペルコンサート（SMC 学生会やサークルのコンサートは除く） ①5/16 クアルテット・エクセルシオ「モーツァルトからベートーヴェンへ」 ②7/17 中島 由紀ピアノ コンサート「ピアノの詩情」 ③10/10 Crystal Tears コンサート「Sally Garden～イギリスの古い歌～」 ④11/7 大森 潤子 バッハ無伴奏ヴァイオリンコンサート「チャペルに響くバッハ」 ⑤12/17 水野 均パイプオルガン コンサート</p> <p>(6) スミス・ミッションセンター研修会：2月27日（木） 講師：新免貢氏（宮城学院女子大学教員）、演題：「共生のための多様性宣言」</p> <p>5. SMC 関係の学生団体への指導と活動のさらなる活発化</p> <p>5月の新歓のタベ、10月の合宿旅行及び12月のクリスマス礼拝・祝会などの行事を通して、SMC 関係の各学生団体相互の活動理解と親睦交流を深めたことは大変良い機会となった。なお、各学生団体のメンバー確保のために新入会員獲得の工夫が焦眉の課題となっており、「学園推薦入学者の集い」などの場も利用してさらなるPR活動を行っていく。</p> <p>6. クリスマス関係諸行事、特にクリスマス会及びクリスマスツリー点灯式に向けた検討</p> <p>例年、12月初めに地域の小学生対象に開催するクリスマス会で今年はミニクリスマスツリー作りを企画した。さらに、引き続きクリスマスツリーの点灯式を実施しているが、一昨年より上部に「ベツレヘムの星」を設置したクリスマスツリーの周辺にキャンドルライトを置いたこともあり、ツリーの周りには学生多数が点灯を待っていた。</p> <p>7. アジア・キリスト教大学協会（ACUCA）への加盟について</p> <p>2019年11月27日開催の大学評議会で承認されたため、2020年4月からの加盟に向けて、2020年3月に開催されるACUCA 理事会を経て、ACUCA 事務局と正式に加盟手続きを行うこととなった。</p> <p>【努力課題への対応状況】 ※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 「建学の精神」の継承と実践をより豊かに具現化するための努力と方策の継続的検討 2. チャペルタイムの充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 3. ワーキング・グループの活動の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 4. 諸行事の充実と活性化への努力及びそのあり方の継続的検討 5. SMC 関係の学生団体への指導と活動のさらなる活発化の継続的検討</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に続き、ボランティア派遣、コンサート等の諸行事の実施等、建学の精神を具現化する諸活動を企画、実施したことを評価する。 <p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題5を除き、取組の結果のみの記載となっている。センターの任務に基づき、取組の結果について総括（点検評価）することが強く望まれる。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

34. 国際教育推進委員会【報告者：委員長 P・グレイ】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新海外交流教員制度について、各協定校からの反応が悪いのであれば再検討を加え、より良い制度設計とすること。 ・海外協定校の拡大とともに、提携の不活発な協定校との関係についても見直しの検討を要する。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<p>1. 国際教育中期計画（「北星国際交流 2020」）について</p> <p>(1) 本学からの派遣留学生等の増加策の検討と実施 これまでの派遣留学プログラムのみへの対応から、休学留学、個人研修、ワーキングホリデー等様々な形態で海外渡航する学生のサポートの在り方について模索・検討する。キャンパスの国際化のための国際ラウンジプログラムの開発検討実施を継続する。</p> <p>(2) 海外協定校の新規開拓 ひきつづき、フランス語圏協定校の開拓、ドイツ語圏の協定候補校と交渉継続する。アジア圏の国との協定について調査・検討する。アメリカ、カナダの協定校をさらに増やす。</p> <p>(3) 本学への受入留学生の増加策の検討と実施 国際交流 HP に受入交換留学用ページを設ける。コースリスト、年間スケジュール、シラバス、交換留学生の声などのコンテンツで協定校担当者、留学予備軍、留学希望者が必要な情報を提供することで広報の一端の役割を持たせる。協定校以外の閲覧、問合せも期待したい。ホストファミリーの開拓を継続する。カリキュラム改編を見据えた国際交流関係科目の検討を行う。</p> <p>(4) キャンパスの国際化策の検討と実施 改正海外交流教員制度の 2020 年度実施に向け協定校との交渉を進めつつ、制度を実施しやすくするための見直しを検討する。各学科との情報共有、協働についての検討。協定校以外の海外からの来訪者の積極的受入。</p> <p>2. 情報発信のさらなる整備と強化について 国際交流関係科目の英文表記シラバス作業の継続。HP の情報追加（上記 1. (3)に同じ）。学外向け・学内向けの国際化事業実施と報告の発信（English Camp、EASCOM、ラウンジイベント、講演会など）。</p> <p>3. 国際交流活動の見える化の継続推進 様々な活動を、国際ラウンジを中心にオープンスペースで実施する。留学生と在学生の交流促進、留学生のサークル活動参加、在学生の国際交流関係科目履修を促進するためのきっかけづくり。HUIT、EASCOM の活動支援。</p> <p>4. 海外渡航科目にかかる危機管理体制の確立（引率教員によるトラブル聞き取りと共有）、学生（引率有り・無し共）への危機管理事項説明の提供、学生の健康状態確認、学生募集から渡航までの手続きの流れの確認、学科・部門毎の緊急連絡先の確認、引率なし科目履修者の渡航中の定期連絡の義務化、外部委託によるトラブル対応の可能性検討など）</p>
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>1. 国際教育中期計画（「北星国際交流 2020」）について</p> <p>(1) 本学からの派遣留学生等の増加策の検討と実施 様々な形態で海外渡航する学生のサポートについては、国際ラウンジにおいて卒業生によるワーキングホリデーについての紹介、大学生協トラベルを通じて短期研修に参加した学生の体験報告会などを実施。事務室窓口には派遣留学以外の海外渡航について聞きに来る学生も少なくなく、適宜国際ラウンジイベントの紹介や大学生協トラベルにつなぐようにして来た。キャンパスの国際化のための国際ラウンジプログラムについては各種プログラムが定着している。HUIT（国際交流学生委員会）による留学生と在学生の交流イベントを企画・実施した。パディ制度により受入留学生のファーストコンタクトとなる本学在学学生をマッチングした。このように受入留学生との多くの交流活動を通して在学生の海外への興味づけやモチベーションアップに働きかけていると考える。</p> <p>(2) 海外協定校の新規開拓 2020 年 3 月にフランスのビジネススクールとドイツの大学に開拓訪問をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により訪問をキャンセルすることとなった。引き続きメール等で連絡を継続していく。アメリカのウイスコンシン大学ミルウォーキー校、</p>

	<p>ハワイ大学マウイカレッジと協定を締結した。2020 年度からの受入、2021 年度からの派遣が可能となった。</p> <p>(3) 本学への受入留学生の増加策の検討と実施 国際交流 HP (英語) の改訂に着手した。国際交流関係科目を新カリに移行したことで留学生が授業履修しやすくなった。</p> <p>(4) キャンパスの国際化策の検討と実施 インドネシアのマラナタクリスチャン大学と新交流教員制度の協定を締結した。2020 年度後期に交流教員を受け入れ、国際交流関係科目を担当してもらう。 プエナビスタ大学学長の訪問、ウイスコンシン大学国際教育担当者の訪問があった。 EASCOM にマラナタクリスチャン大学が加わり、従前の 3 校 15 名から 4 校 20 名の学生を受け入れることとなった。EASCOM 委員を選考により採用することとし、委員活動とプログラムの見直しに取り組んだ。</p> <p>2. 情報発信のさらなる整備と強化について 国際交流関係科目の英文表記シラバス作業を継続した。HP の情報追加 (上記 1. (3) に同じ)。SNS による学外向け・学内向けの国際化事業実施と報告の発信 (English Camp, EASCOM、ラウンジイベント、講演会など) を行った。English Camp は英文学科の協力、言語教育部門の協賛を得て実施することができた。また、English Camp 参加者が本学に入学したケースがあった。</p> <p>3. 国際交流活動の見える化の継続推進 受入留学生によるアンバサダープログラム、派遣留学報告会、インターナショナルカフェ、留学フォトコンテスト、HUIT イベントなど、様々な活動を、国際ラウンジを中心にオープンスペースで実施した。留学生と在学生の交流促進、留学生のサークル活動参加、在学生の国際交流関係科目履修を促進するためのきっかけづくりを行った。HUIT、EASCOM の活動支援を行った。</p> <p>4. 海外渡航科目にかかる危機管理体制については誓約書・同意書を改訂した。引率教員のトラブル聞き取りと共有は実施することができなかったが、次年度は JCSOS の方を招いての海外渡航科目にかかる危機管理説明会を実施することにした。科目によってはオリエンテーションに出向き、派遣担当者が安全についての注意喚起を行った。申込後に学生の特にメンタルに問題が発覚するケースがあった。学生募集から渡航までの手続きの流れについては担当者にプリントを配布して共有を図った。後期海外研修科目実施時期に新型コロナウイルス感染が拡大し、現地の引率教員、引率なし科目は担当教員に大学の対応にかかるメールを送り、感染予防についての注意喚起を行った。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新海外交流教員制度については、次年度から制度が動くので、それを見ながら検討していく。 ・海外協定校の開拓は継続して行っている。交流が不活発な協定校については関係を見直すことも一つと思うが、英語版 HP の充実や本学のプログラムの見直しで活発になる場合が期待できると思われる。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当なし</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 国際教育中期計画 (「北星国際交流 2020」) について</p> <p>(1) 本学からの派遣留学生や私費で海外渡航する学生の増加策の検討と実施 様々な形態で海外渡航する学生のサポートについては、情報提供、危機管理などのサポートを学科や生協トラベルさんなどとも協力して行っていく。事務室窓口には派遣留学以外の海外渡航について聞きに来る学生も少なくなく、危機管理の面からも派遣留学以外の海外渡航も何らかの形でサポートすることが必要になって来ているが、現状ではマンパワーの問題もあり、国際教育センター単独での対応は無理である。国際教育のさらなる充実、拡大のためには人員不足は大きな課題の一つである。</p> <p>(2) 海外協定校の新規開拓 イギリス、オセアニアに新規協定校があったら良い。シンガポール、香港などのアジアにも増やして行きたい。協定校が増えると受入交換留学生が増えることが期待できるが、kirari のキャパシティー、ホストファミリー数など住居問題、日本語以外の国際交流関係科目 (英語開講) に経済系科目、サブカルチャーや多様性について学べる科目などを増やす、在学生と履修できる機会を増やすなどの教育的環境整備、国際教育課の人員数・体制見直しなどの課題がある。</p>

	<p>(3) 本学への受入留学生の増加策の検討と実施</p> <p>引き続き、コースリスト、年間スケジュール、シラバスなどのコンテンツを整備し、協定校担当者、留学予備軍、留学希望者が必要な情報を提供する。アプリケーションについても情報提供、受付などの工夫をしなければならない。協定校以外の閲覧、問合せも期待したい。上記(2)と同じ課題がある。</p> <p>また、HPを見て、協定校以外の学生から日本語プログラムに申し込む方法を教えてほしいという問合せが来るケースが出てくるようになった。交換以外の学生の取り込みについて考える時期に来ているのではないかと。</p> <p>(4) キャンパスの国際化策の検討と実施</p> <p>交換留学生以外の国際化策を探る時期に来ているのではないかと。</p> <p>引き続き各学科や言語教育部門の協力・協賛を得ながら EASCOM プログラム、English Camp を実施し、海外からの来訪者を積極的に受入れる。English Camp の定員制限から選考されなかった高校生への他の活動の提案ができないかを検討する。</p> <p>2. 情報発信のさらなる整備と強化について</p> <p>引き続き HP 英語版による海外に向けた情報提供、SNS による学外向け・学内向けの国際化事業実施と報告の発信 (English Camp、EASCOM、ラウンジイベント、講演会など) を行う。</p> <p>3. 国際交流活動の見える化の継続推進</p> <p>引き続き、様々な活動を、国際ラウンジを中心にオープンスペースで実施する。留学生と在学生の交流促進、留学生のサークル活動参加、在学生の国際交流関係科目履修を促進するためのきっかけづくりを行う。HUIT、EASCOM の活動支援を行う。</p> <p>4. 海外渡航科目にかかる危機管理体制については引率者なしの科目が増えていることもあり、各学部、学科、部門が共通の手続きによる科目参加者の募集、参加可否の決定、渡航中のサポート、責任者の確認、連絡体制を取ることなどを大学として取り組まなければならないと思われる。国際教育センターの役割分担を明らかにする必要がある。次年度は JCSOS による海外渡航科目にかかる危機管理説明会を実施する。</p> <p>5. 新型コロナウイルス感染の拡大を受け、派遣留学生、受入留学生の危機管理について今年度の経験に基づいてガイドラインを持つ必要がある。一連の対応をまとめ、次の派遣・受入に活用する。</p>
<p>自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外渡航科目の危機管理体制について、学生への注意喚起を推進したことを評価する。今後の体制整備に関して、全学危機管理委員会と危機に対する基本方針を共有し、危機管理を念頭に置いた国際交流活動を実施していくことが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度の課題5について、全学危機管理委員会と情報共有を行い、遺漏なく対応すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

35. 学生相談専門委員会【報告者：委員長 鴨澤 あかね】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度からカウンセラーが教育職員から事務職員に変更となるが、遺漏なく対応すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. アクセシビリティ支援室と協力しながら、パブリックな形での事例検討会および研修会を引き続き実施する。 2. アクセシビリティ支援室と定期的な報告会、支援方策の検討会を実施して連携を強化し、学生のサポート体制をより充実したものにす。 3. 教職員間、他部署間の連携を強化する目的で、アクセシビリティ支援室と連携し「教職員の Free Talk サロン」を引き続き、毎月1回、開催する。 4. 学生相談センターは、問題や困難を抱える学生への対応のみならず、すべての学生が健全な大学生活を送れるよう援助する目的で設置されていることをふまえ、学生相談センターの機能や相談スタッフの役割をより学生に知ってもらい、利用しやすくする工夫をしていく。その一環として、「心のワークショップ」を引き続き全3回程度開催する。 5. 教職員を対象として、学生相談センターのPR活動を継続的に行う。教職員のメールボックスに掲示している「教職員のための学生相談室利用のてびき」の掲示を継続し、また、学生相談センター主催の研修会とその報告、「教職員の Free Talk サロン」や「心のワークショップ」に関する情報など、学生相談センターの活動を、教授会での発言や、全教職員への資料のポスティングなどを通じて定期的にPRする。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度は精神科医の北山修先生をお招きし、教職員を対象とした講演会を開催した。参加した33名の教職員にとっては、講師の臨床経験に基づいた人間の心の機能に関する話を通して、学生の行動だけではなくその背景にある心について考えを巡らせる機会になったと考えられる。 2. 毎月1回、アクセシビリティ支援室との連絡会議を開催し、連携の在り方についての話し合い、学生の情報共有を行った。また、必要に応じて事例検討を行ったところ、その経過の中で、当該学生の支援に関わる教員、医務室保健師、就職支援課職員も参加することとなり、多部署の教職員が一堂に会して方針を共有する機会へと発展することとなった。 3. 引き続き教職員間、他部署間の連携の強化を目的に、アクセシビリティ支援室と協力し、教職員が気軽に集まって語り合える場「教職員の Free Talk サロン」を定期的に開催した。具体的には月1回、第3水曜日、17:10～18:10に全9回実施した。そのうち8月と2月の2回は、教職員が共通して時間のとれる11:30～12:30に実施した。当サロンではアクセシビリティ支援室の室長と学生相談センター長が毎回滞在し、この2名を除く参加者は2～8名で推移した。参加人数は決して多いとは言えないが、新しい参加者も適宜加わっており、日頃あまり顔を合わせる機会のない人どうしの交流や、それまで知らなかった情報を交換することのできる、貴重な場になっていると考えている。 4. 昨年度に続き、今年度も「心のワークショップ」を3回実施した（参加者数は1回目10名、2回目5名、3回目3名）。参加学生の多くは、日頃相談室を利用していない者であり、学生全般に対する心身の健康保持増進、および学生相談センターのPR、という目的を果たしたと考える。また、昨年度より男子学生の参加がないことが課題となっていたが、その点については企画内容に工夫を図る必要があると考えた。相談スタッフだけでは資源に限界があることから、今年度は外部講師を招き、興味関心を引くような企画を実施したところ、参加人数は2名と少なかったものの男子学生の参加があった。 5. 教職員を対象とした学生相談センターのPR活動に関しては、教職員のメールボックス

	<p>に掲示している「教職員のための学生相談室利用のてびき」の掲示を継続した。また「教職員の Free Talk サロン」の案内チラシを教職員のメールアドレスや、研究棟の掲示スペースに掲示し、毎回の開催日の約1週間前に全教職員にポスティングした。教授会においては「教職員の Free Talk サロン」「心のワークショップ」の情報や教職員対象研修会の報告を関係者が発言してPRした。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>前任者から直接および詳細な文書を通して後任カウンセラーへ引継ぎが行われた。さらに、毎月1回、相談スタッフとセンター長でミーティングを継続開催したことにより、従来のセンター業務の内容と取組について確認しながら、必要に応じて改善しながら遂行することができた。加えて今年度より、毎日9:00～10:30を、カウンセラーが他の教職員と連絡調整を行うための時間として、学生との面接予約を入れないように確保することで、教職員との連携強化を図った。その結果、他部署との交流・連携が従来よりもスムーズになった。</p> <p>【外部評価員の評価に関する事項】 ※該当なし。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. アクセシビリティ支援室や医務室等、学生の直接支援に関わる他部署との定期的な連絡会議やケース会議を実施することを通して、学生のサポート体制をより充実したものにする。 2. 学生相談センターとして、問題や困難を抱える学生への対応のみならず、すべての学生の心身の健康の保持に寄与すること、および学生相談センターの機能や相談スタッフの役割をより一層学生に知ってもらうことを目的として、「心のワークショップ」を引き続き3回程度開催する。 3. 教職員を対象として、学生相談センターのPR活動を継続的に行う。教職員のメールアドレスに掲載している「教職員のための学生相談室利用のてびき」の掲示を継続し、また、学生相談センター主催の研修会とその報告、「教職員の Free Talk サロン」や「心のワークショップ」に関する情報など、学生相談センターの活動を、教授会での発言や、全教職員への資料のポスティングなどを通じて定期的にPRする。 4. 相談スタッフ内において、詳細な事例報告・検討会の実施に加え、各スタッフが担当する緊急対応事例や学内連携事例を適宜報告する機会を設けることにより、個人面接技術とケースマネジメント、双方の知識と技量の向上を図る。
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラー業務が遺漏なく引き継がれたことを評価する。 ・講演会、サロン、ワークショップなど、精力的に実施したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

36. キャリアデザイン支援委員会【報告者：委員長 岡田 直人】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用学生にアンケートを行うなど、就職支援課内の相談スペースレイアウト変更を行ったことによる効果などを検証すること。 ・ミッション・ステートメントとの関連も勘案した、キャリアデザインの工夫や就職先開拓も試みること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新事務室を生かした就職支援の検討と学生の利用促進について 2. 障がい学生のキャリア及び就職支援の強化について（継続） 3. 就職・採用活動時期に係る指針変更にもなう就職及びキャリア支援の検討について
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新事務室を生かした就職支援の検討と学生の利用促進について 就職支援課事務室のレイアウト変更に伴い、主に学生が利用するフレキシブルスペースの利用促進について以下のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 就職活動の多様化により相談者数は減少傾向にあるが、インターンシップや企業等訪問研修における学生同士のミーティングにも活用した。また、キャリアサポーター（内定をもらった4年生や短大2年生）の活動として、次年度就活を控える後輩たちへの相談場所として活用してもらった。 (2) お昼の休憩時間帯にこのスペースを利用して「ランチタイム就活」を実施した。筆記試験対策講座は、少人数定員で実施したので講師との距離も近く、細かな疑問にも答えてもらい参加者からは好評だった。今後も数人で行う講座や勉強会などの企画を検討していきたい。 2. 障がい学生のキャリア及び就職支援の強化について アクセシビリティ支援室・学生相談室・医務室・各事務課・教員・保護者との連携のもと、学生の個性や障がい特性に合わせた支援を行った。特に、アクセシビリティ支援室・学生相談室・就職支援課の“トライアングル体制”により、タイミングを逸さない支援や低学年からの支援開始が可能となった。今年度の支援学生数は大学・短期大学部合わせ26名となり、卒業学年の就職希望者14名中9名（2020年2月現在）を内定に結ぶことが出来た。また、卒業生6名についても、学外就労相談支援機関との連携による就労移行支援事業所への接続や、就職後の職場定着に向けた相談及び職場訪問など、卒業後の支援についても継続的に行った。 さらに今年度は、就職支援課・教育支援課・学生生活支援課との3課共同による他大学への視察・研修を行い、実践事例やノウハウを学ぶとともに、アクセシビリティ連絡会議・ケース会議にも同席し情報共有を図るなど、複雑さを増す個別課題に連携して取り組んだ。 また、支援を要する学生数の増加に伴う体制強化（2018年度より2名が担当）に加え、担当以外の職員も障がい学生支援に係る研修会に参加するなど、課内の対応力向上を図った。 3. 就職・採用活動時期に係る指針変更にもなう就職及びキャリア支援の検討について スケジュールの変更はなかったものの、実態として就職活動は早期化している。特に今年度12月に実施した業界研究セミナーでは、2月の学内セミナーに先駆けて、この早期化を意識させるため、卒業生の就活体験談を聞く機会を設けた。

	<p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援課内の相談スペースレイアウト変更による効果検証について 卒業年次の学生 137 名から事務室改修に係わるアンケートを取った。 特に好評だったのは、入室した際にオープンで明るいイメージとなり利用しやすくなったという点である。また、相談ブースの仕切りについても、プライバシーに配慮され相談するときも集中できるようになったとの回答もあり全般的に良い評価であった。学生から就職支援課をさらに利用しやすくするために、Wi-Fi 等の施設設備の充実してほしいとの意見もあり今後の検討課題としたい。 ・ミッション・ステートメントとの関連も勘案した、キャリアデザインの工夫や就職先開拓について 課題が広範囲に亘るが、本年度は、学内で行われる業界研究セミナーや企業セミナーにおいて、企業や業界の中心的事業紹介だけではなく、社会貢献や SDGs などの取組みについて講演してもらった。このことにより、学生にとっても新たな視点で企業研究ができるきっかけとなった。また、就職先開拓においては、訪問や来客された企業からその取組みについて情報収集をし、有効な求人情報も得ることができた。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 採用時に有用な学習成果の情報提供のあり方 高い就職実績は、大学・短大側から各企業等へ有用な情報提供がなされている証左と考えられる。引き続き、就職支援課が各業界等から意見聴取することが重要。 2020. 3. 16 にメールにて確認した。
<p>点検評価を踏まえた 2020 年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多様化している就職活動 (web 面接・自己 PR 動画・AI による選考等) の支援方策の検討と推進 2. 障がい学生のキャリア及び就職支援の充実について 3. 就職先開拓及び求人情報の収集強化について
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの 2019 年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援課内の相談スペースレイアウト変更について、効果検証を実施し、学生から高評価を得られたことを評価する。引き続き学生が就職支援課をより利用しやすくなるよう、継続的な評価及び改善を行うことが望まれる。 ・ミッション・ステートメントとの関連も勘案した、キャリアデザインの工夫や就職先開拓について、社会貢献や SDGs の観点からの就職セミナーや情報収集を実施し、学生のキャリアデザインの形成に資する活動をおこなったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の減少について、潜在的に支援を必要とする学生への積極的アプローチを検討し、学生がその資質や能力に適した就職先を確保できるよう支援すること。 ・新型コロナウイルスの影響で 2020 年度卒業生の就職活動が難しくなると予想されるので、感染予防に配慮しつつ支援すること。 ・2020 年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

37. 社会連携センター運営委員会【報告者：委員長 内山 智】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題に挙げられているが、教員・学生の地域活動への参加状況の把握と分析を行うこと。 ・札幌市営住宅に居住する学生に対し、学生生活支援課と連携しながら対応すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治体等との連携推進及び産学官連携の可能性の検討 2. 地域連携に関するアンケートの分析及び教員・学生の地域活動への参加状況を把握する仕組みづくりと協力体制の検討 3. オープンユニバーシティ事業の円滑な遂行と在学生の受講者数が減少している原因分析と募集増に向けた取組み
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方自治体等との連携の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「札幌市営住宅（もみじ台団地）の大学・短期大学部生への提供事業」の2年目を終え、入居学生の取り組みがメディアにも取り上げられた。今年度の入居募集については、受験生 Web への情報掲載や新年度オリエンテーションでの全学生への告知、通年採用などを導入した結果、新入生1名や年度途中からの3年次学生1名の入居につながった。次年度は安定的に入居学生を確保していけるような広報・仕組み作りや、入居学生・自治会の要望のバランスなどについて、札幌市とさらに連携を取りながら協議していく。 (2) 厚別区と共同実施している CCRC 事業「キャンパスタウン厚別」について、昨年度に引き続き企画・運営を行い、全7講のうち2講を本学教員が担当し、51名が本学で受講した。また、受講生が起ち上げた同窓会活動に対し、今年度も厚別区からの要請で本学会議室等の施設を無償で貸し出し、厚別区の担当者と連携することで、地域のボランティア活動に受講生が参加するなど、地域活動への流れがスムーズに定着したと言える。本事業は5年予定の5年目のため今年度で終了となるが、次年度からは、新たに厚別区主催の「瑞穂大学」と提携して講義を担当することで、引き続き、地域連携活動を続けていく。 (3) 昨年度協定を締結した「北海道後志総合振興局・北星学園大学短期大学部によるグローバル人材育成に係る連携・協力に関する協定」において、短大英文学科が後志振興局と連携し、「Shiribeshi 留学（通称：ニセコ留学）」へ学生7名を派遣し、英文学科教員や教育支援課とも連携を取りながら対応にあたった。 (4) 第10回となる三者（厚別区・札幌副都心開発公社・本学）連携事業の「新さっぽろフォトコンテスト」について、企画、運営、審査、展示、表彰式などを連携して実施した。今年度は、短期大学部生活創造学科学生4名が入賞を果たし、そのうち1名は大賞を受賞した。 (5) 地域連携協定を結んでいる歌志内市に、高齢者大学「チロル学園」の講師1名、まちづくり講演会の講師1名を派遣した。また、地域交流事業として本学吹奏楽部にコンサート出演の依頼があり、今年度も好評のうちに終了している。 (6) 今年度も協定締結には至っていないが、引き続き、新ひだか町の国際交流事業に文学部英文学科が協力しており、7月の来日通訳サポートに2名、札幌市内観光サポートに3名を派遣した。3月のレキシントン訪問団には通訳サポートとして1名を派遣予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。 (7) 近年、自治体や団体からの講師仲介依頼が増えており、今年度は10件の問い合わせがあり、6件の派遣が成立した。今後は、学部や学科の専門性を活かした派遣事業につな

	<p>がるか状況を見ながら検討していきたい。また、自治体との連携は進んでいるが、産学官連携のうち、「企業」との連携については「大学&銀行&NPO 連携による社会課題解決次世代人材育成プロジェクト」等について意見交換を行った以外、十分な検討には至らなかったため、次年度は実態を踏まえながら現実的な方向性を探りたい。</p> <p>2. 地域連携活動を把握する仕組みづくりと協力体制の検討</p> <p>教員・学生と地域の関わりや活動実態を把握するため、「社会連携活動の学内情報共有サイト」試験的運用を開始した。これは、2018年度に実施した教員向けアンケートを分析した結果、「多くの活動があるが、どこからが大学としての地域・社会連携活動なのか判断が難しい」「他の教員や学生の活動情報を知りたい」という意見が多くあったことから、情報収集と共有の両方に対応すべく構築した簡易的なシステムである。次年度は1年かけて活動情報を集約し、支援ニーズを整理した上で大学としての支援体制を検討していきたい。</p> <p>3. オープンユニバーシティ事業の円滑な遂行と受講者増への取り組み</p> <p>今年度のオープンユニバーシティは、前期・後期あわせて82講座、受講者902名、うち在學生309名であった（学内公務員講座除く）。受講生は前年度と比べ全体で91名、在學生44名の減少となっている。特に、在學生の資格関係講座の受講者数が減っており、ここ数年の就職状況の好転が少なからず影響していると考えられる。中でも、教員採用試験対策講座は著しく希望者が減り、非開講となった。これまで明確に定まっていなかったオムニバス形式の講座における運用ルールを整えたので、次年度は従来の語学講座や資格講座に加えて、北星らしい「知と技」を地域社会に還元できるよう、学内教員に協力を仰ぎながら検討したい。また、受講生の利便性向上と事務処理の効率化を目指して、今年度からオープンユニバーシティ・ウェブサイトのリニューアルに着手した。当初の計画より後ろ倒しとなり、次年度後期から講師・事務サイドの導入を経て、2021年度講座から受講者利用開始の予定である。</p> <p>4. 社会連携センターの運営方針について</p> <p>上記3にも一部記載しているが、オープンユニバーシティ講座の運用ルールなど、これまで明確にされていなかったセンターの運営方針を整理した。</p> <p>【努力課題への対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員・学生の地域活動への参加状況の把握と分析については、上記2に記載したとおり。 ・もみじ台団地入居学生の対応については、原則として社会連携課で担当することで情報の集約と効率化を図ったが、入居後の状況確認（奨学金手続きや授業料納付状況などを含む）については、学生生活支援課や財務課とも連携しながら進めている。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当する場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月17日にメールにて確認した。
<p>点検評価を踏まえた2020年度への課題 —Action—</p>	<p>1. 地方自治体等との連携推進</p> <p>2. 地域・社会連携に関する状況集約及び学内支援体制、産学官連携の可能性の検討</p> <p>3. オープンユニバーシティ事業の円滑な遂行と全体的な受講者増に向けての取組み</p>
<p>自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携活動の学内情報共有サイトを開設し、本学の社会連携活動の情報収集・分析を試みる取組みは、これまで個人レベルで社会貢献を行っていた教員・学生間の情報共有を促進し、活動の活発化に資すると考えられるため、積極的な情報収集が期待される。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度への課題3に関して、後期からの開講開始を前提として、受講者層に対する情報発信等の広報活動を行い、全体的な受講者増に向けて取組むこと。また、学内の人的・物的資源と学生及び学外の社会人のニーズを分析し、開講講座についての点検評価を行うこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

38. 総合研究センター【報告者：委員長 秋森 弘】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育に係る取組みは本来、研究支援委員会の業務との関連も深いので、次年度は本委員会と倫理審査委員会（次年度より研究倫理委員会）の役割について整理すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当なし。
2019 年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止のガイドラインに基づき学内説明会を継続して実施し、研究活動におけるコンプライアンス教育の更なる充実を図る。学部学生への研究倫理教育については教学会議とも引き続き連携していく。その他、理解度テストの内容の検討及び更新、eLCoRE の受講促進、日頃からできるハンドブック等を利用した研究倫理教育の検討を継続する。 科学研究費等の外部資金獲得のため、本学における研究活動の更なる活性化を目指す。また文部科学省科学研究費助成事業の間接経費等を利用した研究環境整備（メールボックス室、と教材印刷室の入れ替えと改善、研究支援課の改修）、及び研究支援を継続的に進める。また科学研究費申請補助要員制度や学内説明会、参考資料等を充実させ、応募・採択件数をさらに増やすようする。ただ現在の研究支援課の体制では、これらの支援をさらに進めるにはマンパワーが不足している現状があるため、課員の増員を望みたい。 研究費等制度及び教員総合評価の見直しに関する諮問に対する答申を受け、教員評価委員会により、研究費の制度の改定が決定した場合、変更になる取扱いについて遺漏のないよう対応する。 「北星論集（紀要）」の投稿資格の見直しを検討する。
2019 年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 当センター及び研究倫理委員会で審議の結果、コンプライアンス教育、研究倫理教育については、研究倫理委員会が所掌することとした。 4月に教員評価委員会が発表した研究費制度の大幅な改定により、個人研究費は、基礎額以外は科研費等外部資金獲得（活動）と紐づけられた。これを受けて当センターでは、今年度の緊急対策として、科研費の間接経費を活用し、科研費獲得のための URA（ロバストジャパン）による講演会と申請書添削サービスを実施した。サービス利用者の 68%は研究計画を申請書上でうまく表現するノウハウを得られ、86%は今後も利用したいと感じた。 間接経費利用による施設の改修等は行わなかった。 本学の研究費制度は科研費等外部資金を獲得する方向にシフトした。事務体制もシフトしなければならないが、マンパワーが不足かどうかは経過を観察する必要がある。 遺漏なく対応した。詳細は2に含む。 「北星論集（紀要）」の投稿資格の見直しを検討した。本学事務職員を投稿者とできるかどうか論点であったが、現行規程で学外者であっても共著者になれると規定されているため、これを準用することとした。 これ以外にも以下の研究支援活動を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 総合研究センターの改装 個人研究費の利便性の改善 <ul style="list-style-type: none"> 立て替え執行時のポイントの取り扱いの改善 キャッシュレス決済取り扱い方法の整理 学会参加時等の託児関連費用の取り扱いの整理 <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>研究倫理教育については研究倫理委員会が所掌し、教員の研究支援については当センターが</p>

	<p>所掌することとした。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】※該当する場合のみ</p> <p>1、2は「社会連携センターにおいて」とあり、当センターの所掌ではない。</p> <p>3は自己点検評価報告書資料編では「産学官連携」として外部資金獲得状況を集計している。産学官連携については社会連携センターが所掌しており、当センターの所掌は教員の研究活動および外部資金獲得活動の支援である。外部資金については、教員評価委員会で主に科研費にインセンティブを与えており、当委員会はこの方針に従い既述のような対策を行っている。</p> <p>4は既述の通り。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<p>1. 科研費等外部資金獲得支援の充実</p> <p>研究費制度の大幅な改定により、基礎額以外は研究費が減額となった。この状況でこれまで通りの研究を行うには、科研費等外部資金を獲得することが求められる。本学の研究を活性化するには、科研費等外部資金獲得支援を拡充するほかない。</p> <p>2. 北星論集の製本取り止めについての検討と対応</p> <p>製本の取りやめを行った場合、その後の対応を決め、軌道に乗せなくてはならない。</p> <p>3. 研究“推進”</p> <p>2020年度より当センターを運営する委員会が研究“推進”委員会となるが、当センターはこの名称変更の過程にはかかわっていない。</p> <p>本学の研究はほとんどが個人研究であるので、これまで当センターとしては後方、側面からの“支援”を意識して運営してきたが今後はどのように“推進”するか検討するためには、改名にどのような意味があるのか理解する必要がある。</p> <p>4. 新研究費制度の継続的検証</p> <p>全学的な議論を呼んだ教員評価委員会による新研究制度が2020年度から本格的に開始される。当センターとしてはこの新しい研究費制度が本学の研究の活性化につながるのかどうかの検証を、経年的に行っていかなくてはならない。特に科研費を継続的に獲得するなど研究の成果を出し続けている教員が、今後とも、本学において、より一層研究を推進できる制度となっているかどうかは、本学の研究の水準を向上させるためにも検証が必要であろう。</p>
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理委員会と役割について整理したこと、科研費獲得支援のため申請書添削サービスを行ったことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の獲得支援及び推進を継続しつつ、民間・政府関連法人からの受託・請負研究及び研究助成金等外部機関からの研究費獲得に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

39. 総合情報センター運営委員会【報告者：委員長 佐藤 友暁】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、学内の情報セキュリティに関する管理体制等について見直すこと。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新されたサーバーシステムの安定的な運用 2. 学内の無線 LAN 環境の安定的な運用 3. 学内の情報セキュリティに関する管理体制等の見直し 4. 学内の情報環境に関する抜本的見直しに関する検討 5. 大学間連携共同教育推進事業の展開に対応したシステムの管理
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新されたサーバーシステムに大きな不具合は特に起っておらず、安定運用ができている。また、データセンターにサーバーシステムが設置されたことから、学内の計画停電時における運用も可能になった。また、オンプレミスで運用されていたメールシステムを Office365 へ移行したことにより、安定運用のみならずファイルサーバの容量不足が解消された。 2. A館とB館に無線 LAN 環境を整備した。また、就職支援課学生対応やC館3階会議対応のための無線 LAN の拡張を検討した。 3. 不正アクセスの検知の強化を目的としたファイアウォールの監視サービスに関する情報を収集した。 4. ダークファイバによる回線増強によって、無線 LAN の拡張等によって大幅に増加している通信量に対応できるようになった。会議のペーパーレス化などについては、業者等からの情報収集の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、検討ができなかった。 5. 大学間連携共同教育推進事業に関しては、入学時学力調査(プレイスメントテスト)と到達度テスト、その結果を Web 経由で個別にフィードバックする e ポートフォリオシステム、moodle 上の自学自習コース等において、現在活用されているシステムを引き続き利用しており、総合情報センターがシステムの管理などを担当している。 <p>【努力課題への対応状況】 上記3に記載の通りである。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Action—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 更新されたサーバーシステムの安定的な運用 2. 学内の無線 LAN 環境の安定的な運用 3. 学内の情報セキュリティに関するポリシーと管理体制等の見直し 4. 学内の情報環境に関する抜本的見直しに関する検討 5. 大学間連携共同教育推進事業の展開に対応したシステムの管理 6. B301 教室のノートパソコン更新に関する検討 7. 第11・12情報実習室 Mac のパソコン更新に関する検討
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバー更新及びメールシステムの移行を遺漏なく対応し、危機管理への対応及び事務処理の効率化に寄与したことを評価する。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学内の情報セキュリティに関する管理体制等について見直し、本学の情報システムの信頼性及び効率性を高めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

40. 心理臨床センター運営委員会【報告者：委員長 牧田 浩一】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題3は重要であるので、早い時期の検討、活動をすること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修員の担当ケース数の確保 次年度は、公認心理師カリキュラムに対応し、実習時間が大幅に増加する見込みである。研修員への実習機会の確保のため、担当ケースを確保する。また、研究員の負担の増加が避けられない状況であるが、負担軽減に向け、努力する。 2. 相談活動を円滑に進めるための業務の実施 相談活動を円滑に進めるため、昨年度から引き続き、受理面接の実施、受理会議の開催、面接担当者の決定、相談業務、他施設へのリファーなどの業務を行う。 3. 心理臨床センターの広報について 心理臨床センターの活性化を目指し、広報のあり方について、検討する。
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談申し込みは、概ね前年度と同様であり、研修員（大学院生）の担当ケースを確保し、実践的な授業展開を行うことができた。また、すべての申し込み相談ケースに対し、センター長が電話で予備面接をし、心理臨床センターが提供する心理的支援とクライアントのニーズのマッチングを丁寧に行い、研究員の指導担当の負担軽減を図った。 2. 受理面接、受理会議の開催、面接担当者の決定、相談業務、他施設へのリファーなどの多くの業務を滞りなく行い、相談活動を円滑に進めることができた。 3. ①当センターのパンフレットを作成・発行し教育機関や医療機関などに配布、②特別事例検討会の開催の周知、③北星学園大学心理臨床センター紀要15号（2020年3月に発行）などの対外的な広報活動とともに、「心理臨床センター見学会」を2回（2019年10月2日、2020年1月22日）を実施し、対内的（学内的）広報活動を行った。 <p>【努力課題への対応状況】</p> <p>当運営委員会において話し合いを持ち、「心理臨床センター見学会」を開催した。第1回目（10/2）は教員3名、事務職員8名の参加があり、第2回目（1/22）は事務職員4名の参加があった。見学会においてアンケート調査を行い（回収率は1回目63.6%、2回目は100%）、結果を分析し、北星学園大学心理臨床センター紀要15号に掲載した。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 研修員の担当ケース数の確保 公認心理師カリキュラムに対応し、研修員への実習機会の確保のため、担当ケースを確保する。また、研究員の業務負担の軽減に努める。 2. 相談活動を円滑に進めるための業務の実施 相談活動を円滑に進めるため、受理可能なケース数を考慮し、受理面接の実施、受理会議の開催、面接担当者の決定、相談業務、他施設へのリファーなどの業務を行う。
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談申し込みについて、事前マッチングを行うことは、指導担当の負担軽減のみならず、相談者への適切な心理的支援の提供や、研修員（大学院生）に実践的な教育訓練の場を用意することにも資するため、評価できる。 ・臨床センター見学会をはじめとした対内、対外的広報活動を実施したことを評価する。引き続き結果を分析し、心理臨床センターの活性化が図られることが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

42. 学習支援推進委員会【報告者：委員長 中村 和彦】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習サポートセンター、ラーニング・コモンズの円滑的運営及び、ハード・ソフト両面にわたる中・長期的な課題の抽出 2. 学習支援プログラム実施の成果発信と課題整理及び再検討 3. 学士課程との連携を意図した学習支援の展開 4. 人材育成としての全学ピア・サポーター制度の展開と成果発信 5. 学内関係部署との連携・協力・協働
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専任助教（文学部所属）の着任2年目を迎え、担当事務職員、非常勤助手1名及び、非常勤職員2名との連携の下、学習支援プログラム（「学習セミナー」「個別学習支援」）の企画・運営、ラーニング・コモンズ（以下、LC）のカウンター業務、北星ピア・サポーター（以下、ピア・サポーター）の参加する研修会の引率等を担った。今年度のLC利用者は29,639名となり、開所5年の利用者総計は129,457名となった（2020年3月15日現在）。 <p>ピア・サポーターの参加する学外の研修会については、びあのわ in 愛媛と関西大学ピア・コミュニティ主催「他大学交流会 Peer-Kan's」に参加する学生の引率をするとともに、他大学のピア・サポートに関わる教職員との情報交換を行った。</p> <p>また専任助教配置のねらいのひとつである学習サポートセンター（以下、LSC）、LCの成果に関するアウトプット（研究報告、実践報告等）については、業務時間内に研究時間を確保し、ラーニング・コモンズの利用理由について（永井他, 2019）、ラーニング・コモンズにおける学習支援サービスと今後の課題について（永井他 a, 2020）、ピア・サポート活動参加による成長について（永井他 b, 2020）研究報告をした。その他、コンピュータ利用教育学会（CIEC）や the 41st International School Psychology Association (Basel, Switzerland)等にて本学のラーニング・コモンズの取組みを紹介した。</p> <p>そのような中、LSC、LCの中・長期的な課題の抽出については、委員会メンバー及び、担当事務職員の入れ替わりがあり共有化作業が多く、委員会のなかで話題にはしたものの、中・長期的な課題の明確化には至らなかった。その上で、①LCの夜間開館時間の延長、図書館開館時間との共通化（※年度末に、教学会議議長、大学事務部長宛に要望書を提出）、②慢性的な総量としてのマンパワー不足への対応が運営上、当面の課題である。</p> <p>次年度予算計上の過程で、ヒアリング対象になったが、コスト削減に向け、新しいコピー機の導入等の努力をおこなった。なお次年度より任期途中ではあるが、学習サポートセンター長が交代するため、新センター長の下で課題の解決に向けた取組みが行われることが期待される。</p> 2. 及び3. 「学習セミナー」は、「メールの基本」「卒論準備セミナー」等、8種類のセミナーを授業期間中のIV講目に週3回開催した。また統計リテラシーを向上させることを目的とした8週間継続的に受講する「データを読む・扱う力」を開講した。「個別学習支援」として、「統計アワー」「日本語ライティング」「プレゼン・トレーニング」「ランチタイム数楽」を実施し、延べ294名の参加があった。支援を必要としている学生は多いが、そのような学生ほど利用は少なく、いかに周知を図り支援を浸透させていくかが共通の課題として挙げられた。加えて個別学習支援を担うチューター教員の待遇についての課題が残された。その他「ランチョン・セミナー」を前・後期、4回ずつ実施した。延べ92名の参加者があった。また主に助教・助手により、日常的な個別学習相談等が実施された。なお、学習

	<p>支援プログラムの見直しを具体的におこない、マンパワー問題を考慮しつつ安定的に実施することが課題となる。</p> <p>公募型の『学び』のための学生プロジェクト助成制度」および、『学び』のための学生自己研鑽助成制度」には、計9件の応募があり、計6件（前者助成4件、後者助成2件）に助成した。成果については「Hokusei Student Action 2019」において報告される予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。なお本制度に対して、北星学園大学後援会からの資金支援をお願いするため、後援会長宛に要望書を提出した。</p> <p>4. ピア・サポーターとしての人材育成をはかるために6月22日、23日に1泊2日の合宿を実施し、ピア・サポーターとしての視野や視点、役割や業務を確認した。また昨年度に引き続き、1年目のピア・サポーターを対象とした研修を実施した。11月3日・4日には「キックオフ会」を開催し、ピア・サポート活動の振り返りをしつつ、4月のオリエンテーションに向けた準備をスタートさせた。その他にも、道内外のピア・サポーターとの交流も盛んに行われた。特に、道内大学複数校による「北海道ピア・サポート コンソーシアム：HPSC」の幹事校を本学ピア・サポーターが行っている。学外研修会には計7名が参加し、他大学の事例を学び、交流を深めてきた。また、ピア・サポーターが学生の声を掬い取ることを目的に設置した投書箱への投書がきっかけとなり、LCの窓に網戸が整備された。</p> <p>2020年3月卒業予定の北星ピア・サポーター20名を対象に、学士力や社会人基礎力の測定・把握を目的としたリテラシー&コンピテンシーテスト「PROG」（リアセック社）を実施した（CBT形式）。なお具体的なフィードバックに加え、今後、テスト結果を統計的に分析し、発表していく予定である。</p> <p>なお新型コロナウイルス感染症の影響で、「ホームカミングデー」を中止した。また、次年度4月に予定されているピア・サポーターによる新入生支援の準備は全員が集まっでのリハーサルを中止し、対面の会議・共同作業は最小限にするよう指導した。なお、ピア・サポーターより学習サポートセンター長に対し、新型コロナウイルス感染症対応を重視しつつも、新入生に対するオリエンテーション実施を趣旨とした要望文書が提出されたため、その内容を受けてセンター長名で、教学会議議長及び、大学事務部長宛に願出文書を提出した。</p> <p>5. 学習サポートセンター主催のFD・SD研修会を2020年3月4日（水）15:30～17:00に「大学教育における援助要請」と題し、北海道教育大学函館校准教授の本田真大氏をお迎えしての計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</p> <p>昨年同様、学生目線、学生ファーストを念頭に、学生相談センター、アクセシビリティ支援室、医務室、教育支援課等と、包括・総合的な支援の取組み等について、連携を進めた。あわせて、協働で取り組むべき課題があることも共有された。なお、次年度から「学生部」が設置され、学習サポートセンターを含む4部署の組織的連携体制がスタートするため、当センターとしても協働体制の確立に向け、積極的に参画する必要がある。</p>
<p>点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習サポートセンター、ラーニング・コモンズの円滑的な運営を推進するとともに、ハード・ソフト両面にかかる中・長期的な課題を抽出する。 2. 学習支援プログラム実施上の課題整理及び必要な見直しをおこなう。 3. 学士課程との連携を意図した学習支援の展開のあり方を模索する。 4. 人材育成としての全学ピア・サポーター制度の展開を進め、同時に成果の発信を実施する。 5. 学内関係部署との連携・協力・協働体制の構築をはかり実行する。
<p>自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価</p>	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助教による学習サポートセンター、ラーニング・コモンズの成果に関するアウトプットは、取組の結果に関する専門的視点による点検評価であると考えられるため、評価できる。引き続き、分析によって得られた課題及びレビューを基に、本学学生の主体的かつ自律的な学習を促進する方策を実施することが望まれる。 <p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、ラーニング・コモンズ開設から丸5年、助教の着任から3年となるため、助

	<p>教配置当初のねらいである「立ち上げ期から定常的な体制への移行」が達成されているか 点検評価を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">・2020年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換な どをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none">・該当なし。
--	---

2019 年度 自己点検評価報告書

43. アクセシビリティ支援委員会【報告者：委員長 田実 潔】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全学的協力体制のさらなる推進（合理性の検討や啓発活動を含む総合的取組の継続） 2. 障がいのある学生支援に関わる学生の育成 3. 学内環境の整備（UD） 4. 就学および就労に関わる関係諸機関との連携 5. 取組成果の記録や発表など
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生相談センターや就職支援課、学習サポートセンター等の関係者と定期的に連絡会議を開催し、情報共有や支援の方向性検討など全学協力体制を深めることが出来た。 2. 新規ノートテイクアーク育成の講習会開催を継続できた。聴覚障害学生支援の全国組織である日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）や北海道傷害学生修学支援ネットワーク等にスタッフと学生が参加し研修を継続できた。 3. 学内環境におけるユニバーサルデザインについては、アクセシビリティ支援室運営委員による共同研究により検証した。 4. 前年度卒業生のアフターケアとして、就職支援課担当者と就労支援施設を訪問し、関係者と協議をすることができた。また、就労に関わる就職支援課との連携取組を本学で開催した学会に発表できた。 5. 上記3. 学内環境の整備における研究成果「北星学園大学におけるバリアフリー環境の現状と課題」を北星社会福祉学部論集(2020)に上奏することができた。また、私学事業団による特色ある取組事例にも取り上げられ、事例集に掲載されることとなった。 <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Action—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織再編に伴う全学的協力体制の構築（アクセシビリティ支援室の業務内容の明確化の検討） 2. 障がいのある学生支援に関わる学生の育成（ノートテイクアークなど） 3. 啓発活動含む学内環境の整備 4. 就学および就労に関わる関係諸機関との連携および就職支援課の支援 5. 外部への情報発信として、取組成果の記録や発表などを行う（関連学会等）
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内環境におけるユニバーサルデザインについて、学内の現場に実際に赴き、障害のある学生及び特別な支援を必要としている学生目線での検証を行ったことは、合理的配慮に基づく学習環境の提供に資すると考えられるため、評価できる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内環境におけるユニバーサルデザインについて、検証にとどまらず、研究成果（田実潔他, 2020）にある「早急に改善できる物理的バリア」が解消されているか点検すること。また、障害のある学生を含めた災害時対応は、危機管理マニュアルの策定を任務とする全学危機管理委員会とも密接に関係することから、適切な情報提供及び提言を行うこと。 ・2020年度から「学生部」に位置づくので、他の学生部に位置づく組織と連携・情報交換などをこれまで以上に行い、学生の支援に当たること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。

2019 年度 自己点検評価報告書

44. 安全衛生委員会【報告者：委員長 大坊 郁夫】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に実施された講演会の出席者が少なかった（特に教育職員）ので、その内容や開催日時について工夫すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<p>1. 教職員のメンタルヘルス・過重労働を未然に防ぐための方策を引き続き実施していく。〔継続〕</p> <p>2. 学生・教職員に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、安全衛生委員会と他部署との連携を行い、組織体の設置・変更等を視野に入れた検討を行う。〔継続〕</p>
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<p>1. 教職員のメンタルヘルス・過重労働を未然に防ぐための方策を引き続き実施していく。〔継続〕</p> <p>(1) 安全衛生委員会主催講演会の実施 日 時：2020年1月16日（木）14：40～16：10 B館5階 B500 講 師：札幌心の相談センター 産業カウンセラー 安住 昌泰 氏 内 容：アンガーマネジメントについて、怒りをコントロールするスキル・知識と健康問題との関係性をテーマに実施</p> <p>(2) ストレスチェック高ストレス該当者への就業措置 高ストレス者に該当し、産業医が就業制限の必要があると判定した者に対し、産業保健スタッフと連携して措置プランを策定し就業措置を実施した。</p> <p>(3) 長時間労働該当者医師面談勧奨について 毎回の委員会において長時間労働者数を報告し、長時間労働該当者に対しては医師による面接指導の受診勧奨を行った。</p> <p>(4) 学内定期健康診断・風しん抗体検査同時実施 風しんの感染拡大に伴い、希望者に対し学内で行う定期健康診断時に風しんの抗体検査を同時に実施できるよう実施体制を整備し、教職員ホームページで受診勧奨を行った。</p> <p>(5) 定期健康診断等の受診勧奨 定期健康診断、二次検査、婦人科検診について受診率を向上するため、文書による受診勧奨を行った。</p> <p>(6) メンタルヘルス対策における職場復帰支援 メンタル不調により休業した労働者の職場復帰について、学内ガイドラインに基づき産業医・産業保健スタッフと連携し職場復帰支援を行った。</p> <p>2. 学生・教職員に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、安全衛生委員会と他部署との連携を行い、組織体の設置・変更等を視野に入れた検討を行う。〔継続〕</p> <p>(1) 健康増進法の一部改正に伴う他部署との連携 健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴う敷地内全面禁煙の取扱いについて協議を行い、部局連絡会に対応依頼を行った。</p> <p>(2) 職場巡視による作業環境の確認 月1回の職場巡視を実施し、年度内ですべての作業所を巡視した。巡視後は報告書を作成し、当該部署へ対応・改善を依頼。改善を必要とする作業所に関しては、1ヵ月後再巡視を行い、改善状況を確認した。</p>

	<p>(3) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する対応について 新型コロナウイルス感染症に関して、教職員・学生への感染拡大を防ぐため、産業医と連携して感染対策について協議・情報共有を行った。</p> <p>【努力課題への対応状況】 1. 「1月に実施された講演会の出席者が少なかった（特に教育職員）ので、その内容や開催日時について工夫すること。」について 今年度も教育職員の参加が少なかった。今年度講演会については、講演テーマの選定・講師のスケジュール調整に時間を要し、昨年度と同時期の開催となった。次年度については、年内の実施となるよう時期を早め協議を行い、周知方法等について改めて検討する</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Action—	<p>1. 教職員のメンタルヘルス・過重労働を未然に防ぐための方策を引き続き実施していく。 [継続]</p> <p>2. 教職員・学生に対する安全衛生・健康管理機能の充実を図るため、安全衛生委員会と他部署との連携を行い、組織体の設置・変更等を視野に入れた検討を行う。</p>
自己点検評価・ 内部質保証委員会 からの2019年度評価	<p>【評価点】 ・風しんの流行に関して、希望者に対し学内で行う定期健康診断時に風しんの抗体検査を同時に実施できるよう実施体制を整備し、適切に職員の健康管理を行ったことを評価する。</p> <p>【改善課題】 ・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する職場としての対応について、全学危機管理委員会との連絡調整を確認しながら、職員の健康保持と労働環境の整備向上を図ること。</p> <p>【改善勧告】 ・該当なし。</p>

2019 年度 自己点検評価報告書

45. 事務局報告【報告者：事務局長 桑原 大幸】

◎ 取組の結果と点検評価

自己点検評価・内部質保証委員会からの2018年度評価	<p>【努力課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度への課題にもあるが、職員のさらなる資質向上に努めるとともに、働き方改革関連法に遺漏なく対応すること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。
2019年度の課題 —Plan—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務組織体制の点検に基づく課間事務分掌の見直しや事務職員の配置数等の確認 2. 職員の資質向上を目的とする研修等の見直し及び継続的实施及び六大学による大学間連携事業並びに北海道大学等との大学間職員短期派遣研修等への取組み 3. 働き方改革関連法（2019年4月1日から施行）への取組み
2019年度 取組の結果と 点検評価 —Do & Check—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本学園の中長期計画策定に係り、常務理事からこの事項について検討依頼があったので、まず2016年度に実施した事務組織改編の検証を行った。その結果、私学を取り巻く諸情勢への対応のほか、現在検討されている学園及び大学の委員会等組織改編の状況に応じ、2021年度の事務組織の改編を視野に入れ、人事配置を含めた事務組織体制の見直しを、次年度に検討することを確認した。 2. 配置された部署の業務内容に係る各種研修及び私大協道支部研修会とは別に、大学事務職員・社会人として獲得すべき到達スキル目標を勤務年数に応じて定め、それを獲得できるような研修への参加、自身の業務以外の私立学校に関する知識と、企画立案・プレゼン・マネジメントなどといったビジネス・スキルについて、段階的に研修が受けられる研修制度の確立について、次年度から検討することを確認した。なお、六大学による大学間連携事業においてはIR広報戦略室職員2名を名古屋に、大学間職員短期派遣研修においては教育支援課職員1名を玉川大学にそれぞれ派遣し、研鑽を積んだ。 3. 働き方改革関連法については、①時間外労働の上制限、②労働時間の把握、③年次有給休暇の確実な取得の3項目について年度始めに確認した。①については、2月までの集計で昨年度に比べて職員全体の超過勤務時間は4.6%の削減となった。しかしながら、3月は新型コロナウイルス感染症に関する対応で、予期せぬ業務に対応しなければならず、部署によっては超過勤務時間が前年度よりも増となった。なお、超過勤務時間は職員間にばらつきが見られるため、さらに業務分担の見直しが必要である。②については各課において業務日誌に出勤時間と退勤時間を明記し、把握に努めた。③については達成することができた。 <p>【努力課題への対応状況】 前述の通り。</p> <p>【外部評価員の評価に係る事項】 ※該当なし。</p>
点検評価を踏まえた 2020年度への課題 —Act—	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年度からの実施を目指し、事務組織改編も含め事務組織体制の点検、課間事務分掌の見直し、事務職員の配置数等の確認・検討を行う。 2. 職員の資質向上を目的とする研修等の見直し、継続的实施及び六大学による大学間連携事業並びに北海道大学等との大学間職員短期派遣研修等への取組み 3. 働き方改革関連法へのさらなる取組み
自己点検評価・内部質保証委員会からの2019年度評価	<p>【評価点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を目的とする研修等の見直しについて、具体的な方針を定めたことを評価する。より効果的な研修制度となるように継続的に検討することが望まれる。 <p>【改善課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる超過勤務の削減、部署間の業務量差の是正に努めること。 <p>【改善勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。